

平成29年3月美馬市議会定例会議事日程（第2号）

平成29年3月8日（水）午前10時開議

日程第 1 会議録署名議員の指名について

日程第 2 市政に対する代表質問

日程第 3 市政に対する一般質問

平成29年3月美馬市議会定例会会議録(第2号)

◎ 招集年月日 平成29年3月8日

◎ 招集場所 美馬市議会議場

◎ 開 議 午前10時00分

◎ 出席議員

1番	藤野 克彦	2番	浪越 憲一	3番	都築 正文
4番	田中 義美	5番	中川 重文	6番	林 茂
7番	武田 喜善	8番	郷司千亜紀	10番	井川 英秋
11番	西村 昌義	12番	国見 一	13番	久保田哲生
14番	片岡 栄一	15番	原 政義	16番	川西 仁
17番	三宅 共	18番	谷 明美	19番	前田 良平
20番	武田 保幸				

◎ 欠席議員

なし

◎ 地方自治法第121条の規定により説明のために出席した者の職氏名

市長	藤田 元治
副市長	栗栖 昭雄
政策監(企画総務部長)	加美 一成
地方創生推進総局長	上谷 敏也
保険福祉部長	平井 佳史
市民環境部長	佐藤 充生
経済建設部長	奥村 敏彦
水道部長	武田 光男
プロジェクト推進総局長	四宮 明
消防長	武田 浩二
保険福祉部理事	川口 種満
経済建設部理事	山田 一弘
プロジェクト推進総局理事	矢田 孝志
木屋平総合支所長	江口 文之
企画総務部秘書課長	住友 礼子
企画総務部企画政策課長	西野 佳久
会計管理者	井関 敏秀

代表監査委員	松家 忠秀
教育長	光山 利幸
副教育長	緒方 利春
理事（文化・スポーツ課長）	中川 貴志

◎ 本会議に職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長	岡 建樹
議会事務局次長	南 佳幸
議会事務局主幹	篠原 純子

◎ 議事日程

議長は、議事日程を別紙のとおり報告した。

◎ 会議録署名議員の氏名

議長は会議録署名議員に次の3名を指名した。

14番	片岡 栄一	議員
15番	原 政義	議員
16番	川西 仁	議員

開議 午前10時00分

◎議長（久保田哲生議員）

皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員は全員であります。定足数に達しておりますので、本日の会議を開きます。

本日の議事日程はお手元にご配付の日程表のとおりでありますので、よろしく願いをいたします。

それでは、本日の日程に入ります。日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、14番 片岡栄一君、15番 原政義君、16番 川西仁君を指名いたします。

次に、日程第2、市政に対する代表質問を行います。通告者はお手元にご配付の代表質問一覧表のとおり通告は3件であります。

初めに、相和会、都築正文君。

◎3番（都築正文議員）

3番。

◎議長（久保田哲生議員）

3番、都築正文君。

[3番 都築正文議員 登壇]

◎3番（都築正文議員）

ただいま議長から代表質問のお許しをいただきましたので、通告をいたしております3件につきまして、相和会を代表して、順次質問させていただきます。お聞き苦しい点もありませんが、よろしくお願い申し上げます。

さて、先月には西日本の日本海側や北陸では強烈な寒気が居座り、記録的な大雪になったということはまだ記憶に新しく残されているのではないのでしょうかと思います。

全国的にいつどこで発生するか分からない地震や異常気象への対応など、改めて防災への関心を再認識させたところでもあります。また、美馬市として、拝原最終処分場適正処理事業及び築堤事業が完成し、先月26日の吉野川脇町第一堤防の竣工式には、我々議員も参加させていただきました。これらの築堤事業は町村合併前からの長年の懸案であり、地域の皆様と共に防災、減災意識の向上や防災力の強化が図られたと認識しております。

また、藤田市長が就任されて初めての当初予算の構成については、前年度比45億円の減少ということでもあります。これらはこれまでの大型プロジェクト事業、拝原最終処分場適正事業、美馬地区統合小学校建設事業等は終了したことが主な増減のことではありますが、何よりも藤田市長による事業の選択、集中が図られたことであると認識しております。藤田市長におかれましては、今後もまちづくりの基本方針として掲げられた五つの項目に基づいた各種施策に積極的に取り組んでいただきたいと思います。

それでは、質問させていただきたいと思います。

1点目に美馬地区廃校施設について、2点目に拝原最終処分場の跡地利用と周辺対策について、3点目に有害鳥獣対策についてであります。

まず、1点目の美馬地区廃校施設についてであります。来月の4月に芝坂、郡里、喜来、重清東及び重清西の五つの小学校は統合し、美馬小学校が誕生します。子どもたちは、新しい校舎で、そして新しい仲間と元気に学び、遊び、そして成長することになるわけがあります。一方、統合に沿い、廃校となる五つの小学校は、放置すればすぐに荒れ果ててしまいます。子どもたちのにぎやかな声が聞こえなくなるのではなく、地域の中心にある小学校跡地が荒れ果ててしまいますと、周辺的环境も悪化してしまいます。昨年、各小学校の跡地利用協議会からは、様々な要望が市へ提示されたと聞きますが、小学校は、地域住民にとっても愛着が深く、廃校後も地域住民が有効に活用できる方策が必要と思います。また、地域活性化のためには、企業誘致のために活用することも検討すべきではないでしょうか。

そこでお伺いいたします。美馬地区の五つの小学校の廃校後の活用方策について、市としてこれまでどのように検討を進めてきたのか、また、どのように活用方針を持っているのかをお答え願いたいと思います。

次に、通告2件目の拝原新旧最終処分場の跡地利用と周辺対策についてお伺いをいたします。

まず、前段でも申しましたとおり、合併前から長年にわたり、懸案事項となっていました拝原最終処分場の埋設ごみ撤去が今年の12月20日に完了し、国土交通省による埋め戻しも行われ、先月26日、吉野川脇町第一堤防が完成をいたしましたところであります。工事完成に当たりまして、関係各位の並々ならぬご尽力にご敬意をあらわす次第でございます。このごみの適正処理と堤防の完成によりまして、地域住民の方々は、安心して生活ができるようになったのではないのでしょうか。旧最終処分場跡並びに新最終処分場跡とともに相当な広さがあり、地元住民を始め、市民にとって跡地が今後どのように有効利用されるのか関心が高まっているところであります。

そこで、お伺いいたしますが、ごみの撤去後の旧最終処分場跡地の面積は、どれ程あり、何かに利用する計画はあるのでしょうか。また、ごみ埋め立てのために建設された最新処分場の面積はどれぐらいあるのでしょうか。この新最終処分場には、空き地として、空き地といいますか、何かに利用できそうな箇所があるように思いますが、そのような計画はあるのでしょうか。お尋ねをいたします。

次に、3件目の通告であります。有害鳥獣対策についてご質問をさせていただきます。

近年、中山間地域などにおいて、イノシシ、シカ、サルなどの野生鳥獣による農作物の被害が深刻な影響を及ぼしております。平成21年度以降、全国的に毎年200億円を上回る被害の状況であると聞いております。本県の平成25年度の農作物被害は、把握されている範囲だけでも1億円を超える状況下にあり、本市も同様に多大な被害を受けていると思います。

更に、鳥獣被害は営農意欲の減退、耕作廃棄地の増加をもたらし、被害額として数字にあらわれる以上に中山間地域に深刻な影響を与えております。鳥獣被害が深刻化している原因として、鳥獣の生息域の拡大、猟師による捕獲数の低下、耕作廃棄地の増加などが考えられます。ここ数年、本市では侵入防止柵の整備や捕獲檻の導入、また有害鳥獣駆除対

策などにいろいろな策が講じられておりますが、少しも被害が減る傾向にはありません。そこで、野生鳥獣による有害鳥獣対策について、何点か質問させていただきます。

1点目に、美馬市の現状についてお聞きいたします。本市における野生鳥獣による農作物の被害について市で把握している数字があればお聞かせ願いたいと思います。また、これまでに実施された被害防止策や駆除などについても、お聞かせください。

2点目に、対策はどのようにしているのかについてお聞かせください。

数年前より、侵入防止柵や捕獲檻の導入、また有害鳥獣の駆除などに取り組んでこられました。今後の対策について、どのように考えているのか、また、ニホンザルについては、群れや個体数の増加、更には生息の拡大が進んでおりますが今後の対策などについてもお聞かせ願いたいと思います。

以上2件について、ご答弁の程よろしくお願い申し上げます。

◎議長（久保田哲生議員）

傍聴者に申し上げます。この会場におきまして、帽子は禁止となっておりますので、お願いいたします。

◎地方創生推進総局長（上谷敏也君）

議長、地方創生推進総局長。

◎議長（久保田哲生議員）

地方創生推進総局長、上谷君。

[地方創生推進総局長 上谷敏也君 登壇]

◎地方創生推進総局長（上谷敏也君）

相和会、3番、都築議員からの代表質問のうち、私からは美馬地区の廃校施設についてお答えをさせていただきます。

廃校となります美馬地区の五つの小学校の活用方針についてのご質問でございますが、来月4月1日には、美馬地区の五つの小学校が統合し、美馬小学校が誕生いたします。統合に伴い、廃校施設をどうするのが課題となりましたことから、平成25年度には一般社団法人地方自治研究機構と共同で美馬市休廃校施設利活用計画策定に関する調査研究を行ってまいりました。更に平成26年度には市役所内に美馬市学校跡地等利用検討委員会を設置し、廃校後の利活用の方策について検討しますとともに、各小学校区にお住いの皆様に跡地利用協議会を設置いただきまして、昨年6月から9月にかけて、市へ要望書を提出いただいたところでございます。また、昨年9月には五つの小学校の廃校が迫る中、検討を加速化させる観点で対象を美馬地区に限定した、美馬地区廃校施設利用検討委員会を新たに設置をいたしまして、検討を進めてきたところでございます。

こうした経過を踏まえまして、取りまとめましたのが、美馬地区廃校施設利活用方針でございますが、五つの小学校について、個別・具体的に検討するのではなく、全廃校施設に共通する機能と特定の廃校施設に限定した機能を整理し、基本的な方向性を示したものでございます。

具体的には、五つの小学校に共通する機能といたしまして、地域コミュニティ拠点機能や、地域スポーツ拠点機能などを挙げ、校区ごとに組織されますまちづくり協議会に管

理運営を委託し、地域の実情に応じた利活用につなげてまいりたいと考えております。

また、地域の皆様が利用しない空間につきましては、議員ご提案の企業誘致も含めまして、公募により貸し付け、貸付料の一部をまちづくり協議会の活動費用に還元できればと考えております。

なお、まちづくり協議会において、管理運営いただけない場合等につきましては、校舎全体を貸し付けることも想定をいたしております。一方、特定の廃校施設に限定した機能につきましては、美馬地区全域で利用対象とするものを想定いたしております。現在重清東幼稚園跡に整備中の「放課後児童クラブ」機能や平成28年3月に作成いたしました「美馬市公共施設等総合管理計画」において、他施設に移転するとされております「美馬福祉センター」の機能が該当いたします。

今後、各小学校跡地利用協議会を始め、関係する皆様へ説明をさせていただいた上で、各小学校ごとの具体的な利活用の方策を検討してまいりたいと考えておりますが、関係法令の適合や改修に係る財政確保など、各種制約を踏まえまして、地域の皆様に引き続き利用いただける施設にできればと考えております。

◎市民環境部長（佐藤充生君）

議長、市民環境部長。

◎議長（久保田哲生議員）

市民環境部長、佐藤君。

[市民環境部長 佐藤充生君 登壇]

◎市民環境部長（佐藤充生君）

相和会、3番、都築正文議員より、拝原最終処分場の跡地利用と周辺対策についての代表質問をいただきました。私のほうからは、新旧最終処分場の跡地利用計画につきまして、答弁をさせていただきます。

まず、ごみが埋設されていまして旧最終処分場につきましては、一部が国土交通省の築堤部分となっており、残りの跡地面積は約2万8,600平方メートルでございます。また、これとは別に河川敷を整地しまして、ごみの撤去工事の際、分別ヤードとして使用しておりました土地が約8,000平方メートルございます。合計約3万6,600平方メートルの平地が残存いたしております。この旧最終処分場跡地につきましては、国土交通省が管理する河川区域となることから、利用に際しましては、国土交通省との間で協議が必要になってきます。

次に、新最終処分場についてでございますけれども、この新最終処分場を建設するに当たりまして、買収させていただきました面積は約5万700平方メートルでございます。そのうち、ごみが埋め立てられました面積は約2万7,500平方メートルでありまして、天端の面積は約2万100平方メートルとなっております。この箇所につきましては、埋め立てられたごみが安定するまでの間、約10年間ぐらいにつきましては有効な利用ができません。

このほかに仮設水処理施設として、使用しておりました跡地が約3,600平方メートルございます。この平地として残存しておりますこの箇所につきましては、利用が可能と

このように考えております。

いずれにいたしましても、美馬環境整備組合の所有する土地でございますので、利用に際しましては、当該組合との協議が必要になってきます。

今後は、地元住民の皆様方のご意見、ご要望などをお聞きしながら進めていく必要があると、このように考えておりますので、よろしくお願いいたします。

◎経済建設部長（奥村敏彦君）

議長、経済建設部長。

◎議長（久保田哲生議員）

経済建設部長、奥村君。

[経済建設部長 奥村敏彦君 登壇]

◎経済建設部長（奥村敏彦君）

私からは有害鳥獣対策についてお答えさせていただきます。

まず1点目の美馬市の現状についてのご質問でございますが、最初に被害の状況でございますが、議員ご指摘のとおり、全国の農作物被害額は毎年200億円を上回り、本県におきましても、1億円を超えている現状であります。本市におきましても、中山間地域を中心に農林産物の被害は甚大なものとなっており、平成27年度は農林産物被害額が1,828万円、被害面積15.4ヘクタール、被害農家戸数387戸というような状況下でございます。

次に、現在までの有害鳥獣対策については、過去5年間において、市内全域でイノシシ、シカ用侵入防止柵を約450キロメートル、また捕獲檻は、イノシシ、シカ用、合わせまして125基を設置をいたしております。また過去5年間の有害鳥獣駆除頭数につきましては、イノシシ2,948頭、シカ2,060頭、サル1,073頭であり、合わせますと6,081頭の駆除をいたしております。

2点目の対策はどのようにしているのかとのご質問でございますが、現在本市では、防護と駆除の両面から有害鳥獣対策に取り組んでおります。防護面では、ワイヤーメッシュや、電気柵などの侵入防止柵設置の推進を、駆除面では地域猟友会と連携を図りながら、駆除に取り組んでおります。

今後の対策でございますが、引き続き鳥獣被害防止総合対策交付金を活用した侵入防止柵設置の推進、また国の鳥獣被害防止緊急捕獲等対策事業を活用した有害鳥獣捕獲事業などを行ってまいります。

次に、ニホンザルの対策でございますが、サルは狩猟鳥獣でないため、捕獲が制限されるとともに、群れ単位で行動し、高い社会性や学習能力を有することから、銃器による捕獲は群れの分裂や被害の拡大を招く恐れがあります。

そこで県では、戦略的な対策といたしまして、10年後の加害群の数を半減させる目標として、ニホンザル適正管理計画の策定を進め、季節的に集落に出没し、被害を及ぼす群れを特定し、大型檻を用いた群れの除去や縮小を図っていると伺っております。本市といたしましてもモンキードックによる山への追い上げや、放任果樹の除去なども検討し、人とサルの生活圏の分離を図ってまいりたいと考えております。

今後とも県を始め、関係機関との十分な連携により鳥獣被害対策の取り組み強化と野生鳥獣適正管理に努め、地域の皆様が安全に暮らせる社会の実現に取り組んでまいります。

◎3番（都築正文議員）

3番。

◎議長（久保田哲生議員）

3番、都築正文君。

[3番 都築正文議員 登壇]

◎3番（都築正文議員）

それでは、再問させていただきます。

それぞれ丁寧なご答弁ありがとうございました。件名ごとに再問をさせていただきます。

1点目の美馬地区廃校施設についてであります。美馬地区廃校施設活用方針案についてご説明いただきました。廃校が迫る中、不安に感じている地域住民も多いと思います。要望書を提出いただいた各小学校跡地利用協議会を始め、関係者に対し、丁寧な説明をできるだけ早く、各小学校の具体的な利用活用方針の検討を地域住民の意見を聞きながら進めていただきたいと思います。

さて、先程の説明にもありました校区単位のまちづくり協議会ですが、地域住民で構成される協議会に廃校施設の管理までお願いできるのかという心配がありますが、市の考えを伺いたしたいと思います。また、少子高齢化や人口減少が進む中で、各校区単位で集落を支え合うという考えもあろうかと思えます。美馬地区においては、小学校統合に沿い、1つの小学校校区となるわけですが、旧の校区のまちづくりに対しても何らかの支援が必要と思われそうですが、いかがでしょうか。この点につきましても、併せてお伺いしたいと思います。

次に、2点目の拝原最終処分場跡地利用と周辺対策について再問をさせていただきます。ごみが撤去され、旧処分場の跡地利用については、河川区域にあることから、国土交通省が管理し、新処分場は美馬環境整備組合の所有地であるため、跡地利用計画については、国土交通省や美馬環境整備組合との協議の下で進めていかなければならないとのご答弁でした。そのことについては理解できましたが、新最終処分場が完成したことにより、地元住民からはその周辺地域、つまり県道鳴門池田線バイパスを含め、周辺における環境整備が求められていると思えますが、市としての周辺の環境対策をどのように進めていくのかお考えをお伺いしたいと思います。

次に、3点目の鳥獣被害対策の強化に向けての取り組みについて再問させていただきます。有害鳥獣対策について美馬市の状況及び対策については、おおよそ把握できましたが、今後の対策について、鳥獣被害対策の強化に向けて、今度どのような方針で取り組むのか。また、県との連携については、どのように考えているのかをお聞かせ願います。

以上3点について再度の答弁をいただき、私からの代表質問を終わります。よろしくお願いたします。

◎市長（藤田元治君）

議長、市長。

◎議長（久保田哲生議員）

藤田市長。

[市長 藤田元治君 登壇]

◎市長（藤田元治君）

3番、相和会、都築正文議員からの再問の中で、私からは廃校となる美馬地区の五つの小学校校区ごとのまちづくりに対する支援についてと、新最終処分場周辺の環境対策についてお答えをさせていただきます。

まず、廃校となる美馬地区の五つの小学校校区ごとのまちづくりに対する支援についてでございますが、美馬地区廃校施設利活用方針では、小学校統廃合後においても旧小学校校区単位でのまちづくりを維持推進するため、地域まちづくり協議会を設置するとしています。協議会の組織や構成につきましても、各小学校跡地利用協議会等での話し合いにより決定するとし、校区を代表される方を会長に、校区内の自治会長さんや各種団体の方々をメンバーにするなど、組織構成の案を例示しております。

議員ご指摘のとおり、地域住民により構成される協議会に廃校施設の管理までお願いできるのかという点でございますが、実際に管理をお願いするかどうかにつきましては、今後、協議結果によりますもののまちづくり協議会に対する人材面、財政面の支援が必要と考えております。このうち、人的支援につきましては、特別交付税の活用による集落支援員の配置を、財政支援につきましても、特別交付税のほか、国・県等の補助制度の有効活用に加えまして、まちづくり協議会が行う様々な活動を包括的に支援する地域まちづくり交付金の創設なども検討してまいります。議員ご指摘のとおり、地域におきまして、少子高齢化や人口減少が進行しておりますことから、集落における支え合いを校区単位で支援する仕組みの構築も必要と考えております。今後、国が地方創生の一環として打ち出しました小さな拠点関係の支援制度も活用しつつ、廃校後におけるまちづくりを支援してまいりたいと考えております。

次に、新最終処分場周辺の環境対策についてでございますが、拝原最終処分場適正処理事業につきましては、美馬環境整備組合が事業主体となって進められ、着工から4年2カ月の歳月を経て、昨年12月20日に工事が完了いたしました。また、この事業の進捗に伴い、国土交通省において事業実施していただいております築堤事業につきましても、堤防整備に係る工事が完了をしたところでございます。

この大きな二つの工事の施工に際しまして、長期にわたり地元の皆様方を始めとする関係各位のご理解とご協力を賜りましたことに、心から感謝を申し上げる次第でございます。本市といたしましては、新旧最終処分場の跡地は、周辺地域の住環境と自然環境を調和させ、次の世代が循環活用できるよう整備していく必要があると認識をいたしております。

今後は国土交通省等関係機関との協議を前提に、地元の皆様方の意向も踏まえながら、計画を進めてまいりたいと考えております。また、新最終処分場周辺の環境整備につきましては、昨年7月に設立されました拝原東環境対策協議会の中で議論され、要望事項が取りまとめられております。要望事項の一部については、スピード感を持たせるために既に平成28年度整備事業として取り組んでいるところでございます。今後は、厳しい財政状

況のもとではございますが、平成29年度より跡地利用も含めた周辺環境整備事業に着手すべく事業の選択と集中を図りながら進めてまいりたいと考えておりますので、ご理解の程よろしくお願い申し上げます。

◎経済建設部長（奥村敏彦君）

議長、経済建設部長。

◎議長（久保田哲生議員）

経済建設部長、奥村君。

[経済建設部長 奥村敏彦君 登壇]

◎経済建設部長（奥村敏彦君）

私からは、鳥獣被害対策の強化に向けての取り組みについての再問にお答えをさせていただきます。

野生鳥獣による被害は経済的な損失のみならず、生活環境にまで影響を及ぼす深刻な状況にあります。このため、平成24年度に美馬市緊急捕獲等計画を策定し、侵入防止柵の整備、イノシシ、シカ、サルの捕獲を増やすなど、防護と捕獲の両面から中山間地域を中心に被害防止対策に取り組んでまいりました。こうした取り組みにより、一定の効果はみられるものの、各地において被害が後を絶たず、更に一步すすんだ対策を講じる必要があることから、徳島県が平成29年度から策定を計画しております「第3期徳島県鳥獣被害防止対策基本方針」、これをもとに被害防止について、さらなる対策強化を図ってまいります。

次に、捕獲対策といたしましては、県で現在策定中のイノシシ、シカの適正管理計画に基づきまして、個体数削減に向け、捕獲及び狩猟を更に推進いたします。

今後とも県を始め、関係機関等と連携を図りながら、市民の皆様が鳥獣被害対策の効果を実感でき、安心して暮らすことのできる農山村づくりを目指してまいりたいと考えておりますので、どうかよろしくお願いいたします。

◎議長（久保田哲生議員）

ここで議事の都合により10分程度小休いたします。

小休 午前10時35分

再開 午前10時44分

◎議長（久保田哲生議員）

小休前に引き続き、会議を開きます。

次に、みま創明会藤野克彦君。

◎1番（藤野克彦議員）

議長、1番。

◎議長（久保田哲生議員）

1番、藤野克彦君。

[1番 藤野克彦議員 登壇]

◎1番（藤野克彦議員）

それでは、議長の許可をいただきましたので、みま創明会を代表して通告のとおり3件の件名について順次質問をさせていただきます。

いよいよ平成28年度も年度末となり、美馬市内の各学校では卒業式の準備で先生方関係者の方々は大変お忙しい日々を過ごしていることと思います。

4月から新たな教育課程へと進学される生徒は、新しい生活への夢を膨らませながら、それぞれ最後となる学校生活の集大成の時期を迎えようとしているところであります。また、中学生として義務教育の最終課程に臨むことになる生徒は、授業一つをとっても教科担任制になり、より専門性のある高度な授業になることや、授業時間の増加などの変化が出てきますが、小学校と比べ、学校内の生活が大きく変わる点が部活動が加わることでないかと思えます。

現行の学習指導要領の中で、生徒の自主性、自発的な参加により行われる部活動については、スポーツや文化及び科学等に親しませ、学習意欲の向上や責任感、連帯感の涵養に資するものであり、学校教育の一環として教育課程との関連が図られるよう留意することとあり、教育課程において学習したことなどを踏まえ、自らの適性や興味、関心等をより深く追求していく機会となっていくことから、部活動は教育課程とも関連し、学校教育の一環として位置付けられております。

中でも運動部活動は、体力の向上や健康の増進に効果的な活動であることはもちろんであります。スポーツに興味と関心を持つ生徒がより高い水準の技能や記録に挑戦しながら、スポーツの楽しさや喜びを味わい、年齢の異なる生徒が団体活動を行うことによって社会に求められる協調性、責任感を養い、互いに協力し合って友情を深めるというような好ましい人間関係の形成等につながっていくものであります。

このような観点から、全員必修ではなくあくまで自主的に自発的な参加として行われている部活動ではありますが、生徒や保護者にもその有効性についてはおおむね理解が得られており、本市においては、中学校に通うほとんどの生徒が何らかの部活動に所属しているのではないかと思います。

しかしながら、このような健全たる部活動も数年前から少子化の影響による減少傾向にあり、部員不足や教員配置の削減等による活動の縮小や、最悪は廃部や休部などを考えなければならない存続の危機にある運動部が増えてまいりました。

平成17年、本市における合併当初の中学生の人数は975名でありましたが、平成28年度には737名となり、現在の小学生の人数からも今後も段階的に減少をしていくことが考えられます。

そのような状況によって中学入学後は入りたい部がなく、これまで続けてきたスポーツを続けられなくなる子どもが出てきております。特に、野球やバレーボール、サッカー等の団体競技には、その影響が色濃く出てきており、更に部員不足は運動部活動の魅力の一つである試合への出場機会を失う事態につながっております。

そういった部活動維持の救済措置の一つとして、同一郡市内の中学校同士、あるいは近隣中学校による合同チームの編成が可能となる徳島県中体連規定によって、運動部における合同チームの編成規定が定められており、団体競技に限って出場最低人数を下回った場

合においてのみ編成が可能とされているものであります。

本市の中学校でも顧問教師の熱意とご尽力によって、この規定により複数校によるチームを編成し、合同練習や試合へ参加していると聞き及んでおります。しかし、この中体連合同チーム編成規定は、合同チームを編成しようとする学校同士に同じ部活動が存在することが前提であることから、既に廃部になっている場合や、部活動が存在していない場合は、結局今まで続けてきたスポーツを諦めるか、学校の変更を考えるという選択肢しかございません。

今後も生徒の減少は各学校で進行していく可能性が高く、このような状況を踏まえて、今後教育委員会としては、中学校の部活動に対してどのような指導、又は支援等を行っていくのか。更に幼少期から頑張ってきた同じスポーツを中学校でも続けていきたいという生徒の救済措置等のお考えがあればお聞かせいただきたいと思います。

続きまして、美馬市買物支援事業についての質問に移らせていただきます。

平成26年の12月議会において一度質問をさせていただきましたが、その当時は平成24年度から「ええね美馬！」という地域ビジネスの創出による地域活性化雇用創出プログラムの中において、買い物弱者支援のサービスが検討されておりました。その事業は、厚労省の委託事業ということで、主に中山間地域の雇用の創出や本市の基幹産業である農業や地場産業の活性化、地域コミュニティーの再構築などが目的であったため、買物支援としての実質的な機能は低かったのではないかと思います。現在、市内のスーパーに希望の商品を注文すると、運送会社が宅配し、更に高齢者の見守りをセットにして行うという買物支援事業が始まっておりますが、この施策につきましても、市民の認知度はまだ低いように思います。

この事業と並行する形で、平成27年11月から1年間、木屋平地区において、移動販売による買物支援事業の実証実験が行われておりました。木屋平地区においては、10数年前から商店の数が過疎化に伴い激減しているようで、経営者自身も高齢となり、商品の仕入れ、管理等が難しくなり、やむなく廃業するケースのほか、地域住民の減少により満足する売り上げが見込めないことが最大の要因であると考えられます。

平成17年の1,165人から、平成28年には687人と人口減少率が40%を超えるといった過疎化、少子高齢化が特に著しく、更に高齢化率も穴吹古宮地区に次いで50%を超えるなど、交通弱者も年々増加しているような現状でございます。そのような状況を踏まえ、特に木屋平地区には買物支援の必要性があると考えられたと思いますが、木屋平地区買物支援体制構築実証事業についてのこれまでの経緯とこの事業でどのようなことが明らかになったのかという検証結果についてご説明をいただきたいと思います。

また、それに基づき、今年度予算計上されております新たな買物支援事業はどのような事業内容か、目的は何であるかをご説明いただきたいと思います。

最後に、株式会社清流の郷が運営しております交流会館「ブルーヴィラ穴吹」について質問をさせていただきます。

日本一の清流である穴吹川には、地元住民や行政の長年の努力によって毎年夏場には大勢の観光客が訪れ、その非常ににぎやかな光景が夏の風物詩ともなっておりま

成9年建設のブルーヴィラあなぶきは、市民の皆様にとっての地域福祉の向上はもとより、そのような県外よりお越しいただく観光客に穴吹川や、また周辺の自然環境のロケーションの中に身を置くことでゆったりとした時間を堪能していただく癒しの施設として存在しております。平成11年度には、宿泊、宴会、入浴等のご利用客数が延べ15万人を超え、市民や県内外からも非常に人気のある施設でございました。

しかし、平成15年度にコテージが新たに4棟、平成17年度にバーベキューハウスが整備されましたが、平成16年度から施設の利用客数が10万人を割り込み、その後からは昨年の平成27年度までに徐々に減少しており、ピーク時から、50%以上の減少率でございます。これと同時に売上高におきましても、オープン当時の4年間は、年間2億円の売り上げを計上しておりますが、平成27年度では当時の60%程度となっております。

本市においても著しい人口減少や近隣市においても同様の施設が整備されてきた等の要因があり、利用客の減少や売り上げの減少に伴う経営規模の縮小は時代の流れとともにある程度は容認しなければならないことではあります。

また、夏場に利用客が集中するため、雨量が多く川遊びが満足にできない年の対策はかねてからの課題であります。一番の問題であるのは累計損失がだんだんと増大し、債務超過となっているところにあります。

設立当初の資本金5,000万円を平成15年度に8,500万円まで増資をしたものが目減りし、平成27年度には、ついにマイナス計上されております。更に、平成18年度から支出されております管理委託料につきましても、徐々に増額されており、それも差し引くと経常利益が出ている年度もプラスとなっておらず、本市としても多額の出資者でございますので、運営方法の改善が問われざるを得ない状況にあると思います。

この件につきましては、過去の産業常任委員会でも再三議題となり、また直近では平成27年度9月議会において、当時産業常任委員長でありました田中議員からも質問がされているところでございます。それについての本市の改善策によると類似施設と比較し、人件費率や粗利益率等の改善を図り、PR強化と営業力のアップによって黒字化への転換を図っていくということであり、また、意識改革という面では、新社長のもと、健全な経営に向けての努力を行っているということでございましたが、なかなか明るい兆しが見えない状況ではないかと思っております。

そのような中、まず今年度9月の建通新聞に公表されておりますが、施設の内装と既存レストラン、ロビー等の配置がえを行う改修工事を行い、更にレストラン部分を約80平方メートル増築するというものであり、今回の3月議会において、平成28年度補正予算案に工事請負費等の関連予算、2億370万円が盛り込まれております。

建設から20年がたち、施設各所の経年劣化や施設自体の老朽化による利用客への安全対策は、市が所有する施設として当然ながら講じていく必要があると考えます。また、旅館業としてサービス向上の観点からも定期的にはリニューアルを行い、目新しさをご利用客にアピールしていくことは客離れに一時的にストップをかけることができると考えますが、改修以前に累計損失が徐々に膨らんできたこれまでの間に、例えばマーケティングリサー

チや光熱費等のランニングコストの見直しについてや、ターゲットとする利用客の層や料理メニュー等の経営のコンセプトについての提案などは行ってきたのかどうかをお聞かせいただきたいと思います。また、どのような改修によって施設の健全化を行っていくのかについての方向性についてお聞かせいただきたいと思います。

長年穴吹町の象徴的な施設として愛されてまいりましたことから、住民の皆様も懸念事項であると考えますので、分かりやすくご説明をお願いいたします。

◎副市長（栗栖昭雄君）

議長。

◎議長（久保田哲生議員）

栗栖副市長。

[副市長 栗栖昭雄君 登壇]

◎副市長（栗栖昭雄君）

私のほうからは、1番、みま創明会、藤野克彦議員の代表質問の中で、交流会館「ブルーヴィラ穴吹」の改修と今後の運営につきましてお答えをさせていただきます。

まず初めに、交流会館「ブルーヴィラ穴吹」でございますが、平成9年、住民の福祉の向上、保養、休養及び就労意欲の増進に資するとともに、都市との交流を通じ、山村地域におけます産業の振興と地域の活性化を図るため滞在型交流促進施設といたしまして、旧穴吹町が山村振興等農林漁業特別事業によりまして整備したものでございます。

施設の整備内容といたしましては、穴吹町丸山に敷地面積4,237平方メートル、延べ床面積1,414平方メートル、事業費は約6億5,000万円で整備いたしまして、旧穴吹町ほか10者の出資法人でございます株式会社清流の郷が平成10年より運営を行っております。交流会館「ブルーヴィラ穴吹」は、建設から20年を経過しようとしておりまして、この間、緊急性の高いところから修繕を重ねてまいりましたが、ご質問の中にもありましたとおり経年劣化による傷みが目立つようになっております。

運営面でございますが、議員ご指摘のとおり、開業当初は入館者数も年間15万人を超えまして、売上高も2億円と好調な出足でございましたが、過疎化やマンネリ化、また、施設の老朽化などから、集客、売り上げともに低下してまいりました。運営会社でございます株式会社清流の郷は、一昨年新しい社長を迎えまして、新たな体制で運営を開始いたしました。そして、損益分岐点となります売上高を1億4,000万円に設定いたしまして、これまで売り上げの向上に努めるとともに、経費につきましても、人件費を始めとする節減と合理化に努めてまいりました。その結果、昨年は売上高約1億2,600万円、経常利益約270万円、純利益約190万円の黒字決算でございました。しかしながら、これもご指摘のとおりでございますが、約400万円の債務超過となっております。

一方、最大出資者でございます私ども美馬市といたしましても、夏場の繁忙期の集客に依存するだけではなく、新たなイベントの創出など、ソフト面の充実を図りますとともに、近隣の観光施設との連携、協調等によりまして、1年を通じて集客のできる、PRの強化、営業力のアップなど、ソフト面についての提案や指導を行ってまいりました。また、諸経費につきましても、類似施設と比較・検討を行った結果、黒字化するためには人件費率、

粗利率等の改善が必要であると考えまして、これらを合わせまして指導してまいりました。

しかしながら、集客や売り上げの向上につながります有効な打開策には至っていない状況でございます。本市は、ブルーヴィラあなぶきを日本一の水質を誇ります穴吹川から日本百名山の一つでございます西日本第二の高峰剣山への周遊観光ルートを形成いたします重要な拠点施設として位置づけております。

今回地方創生拠点整備交付金を活用いたしまして、施設改修整備費といたしまして1億9,000万円を、また併せまして、市内全域を対象とするソフト事業として1,000万円を提案させていただいております。

現時点における改修計画といたしましては、和室7部屋を洋室3部屋、和室2部屋へと改修いたします。2部屋減室となりますが、洋室1部屋は内風呂付きといたしまして、残りの部屋につきましても、全室シャワー設備を設け、利用者の利便性と快適性を高めまるとともに、外国人宿泊客にも対応できます施設整備を行う計画でございます。

また、現在のレストランを穴吹川が眺められる位置へ配置がいたしますとともに、増築を行いまして、加えまして、これに屋外バルコニーを設置するという事で、日本一の清流穴吹川や緑豊かな周辺景観を眺めながら食事を楽しめる空間へと改修する計画でございます。

これらが、現時点で予定をしております主な改修計画ではございますが、そのほか劣化が目立ちます部分等もございまして、柔軟な対応を心がけまして、効果的な改修に努めてまいりたいと、このように考えております。

続きまして、運営面でございますが、先程申し上げましたとおり、本市におきまして、市内全域を対象として、メニュー開発や接客研修などのソフト事業を実施する計画としております。株式会社清流の郷も経営改善に向けまして、この研修等に積極的に参加することといたしております。本市といたしましては、交流会館「ブルーヴィラ穴吹」は、美馬市の交流・観光の重要な拠点施設と認識しておりますので、今後も施設の設置者といたしまして、適正な維持管理に努めていかなければならないと考えております。今回の改修によりまして、施設の魅力向上を図りますとともに、地域はもとより広く国内外からの誘客を図りまして、持続可能な施設運営を目指してまいりたいと、このように考えております。よろしくお願い申し上げます。

◎教育長（光山利幸君）

議長、教育長。

◎議長（久保田哲生議員）

光山教育長。

[教育長 光山利幸君 登壇]

◎教育長（光山利幸君）

私のほうから中学校における部活動についてのご質問にお答えをさせていただきます。

生徒の自主的・自発的な参加により行われております部活動につきましても、議員ご指摘のように、スポーツや文化、科学などに親しませ、学習意欲の向上や責任感、連帯感の涵養など、学校教育が目指す資質・能力の育成に資するものでございます。

市内の各中学校におきましても、それぞれの教育課程との関連が図られるよう、運営上の工夫を行い、学校の実態に応じた活動を行っているところでございます。

運動部活動につきましては、より高い技能や記録に挑戦することで、努力する過程の重要性を知り、仲間と協力することの大切さを知ることができる、そういった経験は、子どもたちが今後人生を送っていく中で大きな糧となり、これからの日本の社会を背負う人材の育成にもつながっていくものと認識をしております。

ご指摘の少子化の影響による部員数の減少や教員配置の減少に伴う部活動の縮小といった問題は、過疎化が進む市町村のみならず、人口減少が続くと見込まれている日本社会全体の課題でもございます。本市におきましても、学校単独では大会に出場するための人数が不足、チーム編成ができない場合は、県中学校体育連盟の部活動における合同チーム編成規定に基づきまして、複数校が合同でチームを編成し、活動を続けている学校もございます。こうした措置が可能な場合は、できるだけ生徒の希望にかなうよう、合同チームでの対応を行ってまいりたいと考えております。また、今後、更に生徒数の減少が見込まれている中では、様々な課題があるものと思われませんが、例えば、地域のスポーツクラブとの連携の可能性など、どのような形が望ましいのか、市中学校校長会、市中体連とも協議し、研究・検討をしてまいりたいと考えております。

◎木屋平総合支所長（江口文之君）

議長、木屋平総合支所長。

◎議長（久保田哲生議員）

木屋平総合支所長、江口君。

[木屋平総合支所長 江口文之君 登壇]

◎木屋平総合支所長（江口文之君）

私のほうからは木屋平地区買物支援体制構築実証事業の検証結果についてお答えをさせていただきます。

この事業は、木屋平複合施設の整備に当たり設置いたしました木屋平複合施設検討委員会での協議におきまして、地域における買物支援機能の充実を求める意見を受けたことから、市と木屋平地域づくり実行委員会、大手コンビニエンスチェーンが連携をいたしまして、平成27年11月から平成29年3月までの間、移動販売車により実施しているものでございます。

事業の目的といたしましては、地域でマーケットリサーチを行うことにより、今後の買物支援体制のあり方を検討するための具体的数値を取得するためのものでございます。実施状況につきましては、木屋平地域を二つの地区に分け、それぞれ10カ所程の販売拠点を設定し、週2日で全域を巡回いたしております。事業開始から平成28年12月末時点におきまして、実施回数は118回、延べ5,236人の利用があり、1日平均で約44人の利用状況となっております。

運営収支につきましては、売上金額が約665万円であり、1日の平均売上額にしますと、約5万円であります。売上原価は約485万円となっております、売上利益としましては約180万円でございます。支出としましては、人件費、燃料費、商品ロスなどで、

約273万円でありまして、売上利益から支出を差し引きいたしますと、約93万円の赤字という結果となっております。

利用者の大半は高齢者の方であり、購入されている商品としましては、惣菜が最も多く、全体の約23%を占めており、米飯やパンを含めると、全体の約50%となっております。このことから、調理の必要が少なく、手軽に食べることのできるものが好まれる傾向にあることが明らかとなっております。

実証実験から得た課題や成果といたしましては、行事や農繁期など、人の動きや流れを考慮した上で、好まれる商品を品ぞろえすることにより、売れ残りを低く抑えることなど、効率のよい販売体制を確立することが持続性のある移動販売サービスに求められると考えられます。他の成果としましては、販売員と住民との良好な関係が成り立っていく中で、安否確認などの見守りサポートも機能していたことや、日常生活に買い物の楽しさやめりはりが戻り、販売拠点が自治会を超えたコミュニティーの場となっております。このようなことから、利用者には、大変高い満足度を得ておりまして、今後におきましても継続したサービスが望まれている状況でございます。

◎市民環境部長（佐藤充生君）

議長、市民環境部長。

◎議長（久保田哲生議員）

市民環境部長、佐藤君。

[市民環境部長 佐藤充生君 登壇]

◎市民環境部長（佐藤充生君）

みま創明会、1番、藤野克彦議員より、美馬市買物支援事業について、とりわけ新たな買物支援事業の内容とその目的について、代表質問いただきましたので、答弁をさせていただきます。

本事業は、木屋平地区におけます実証事業を受けまして、今後、市内各地域におけます日常生活に必要な食料品や生活用品の購入が困難な地域を解消することにより、少しでも高齢者を始め、市民の方々が住みなれた地域で安心して暮らせるよう、移動販売と合わせ、高齢者の見守りなどを行う事業者に対しまして補助を行うものでございます。

補助対象者といたしましては、現に市内において移動販売を行っている者、また若しくは、新しく移動販売を行おうとするものでありまして、1週間に4日以上市内で移動販売及び見守り活動ができる者と、市との協定事項を遵守し、3年以上事業が継続できる者としております。

なお、木屋平地区につきましては、特例地域といたしまして、1週間に2日以上移動販売及び見守り活動を実施していただける者を対象に1日当たり6,250円を補助するものでございまして、4月からも引き続き切れ目なくサービスが提供できるよう実施していくものでございます。

次に、車両購入事業といたしましては、移動販売及び見守り活動ができる者を対象として、車両本体購入費などに3分の1を乗じた額、又は100万円のいずれか少ない額を補助すると、こういうふうなこととしております。よろしく願いいたします。

◎1番（藤野克彦議員）

議長、1番。

◎議長（久保田哲生議員）

1番、藤野克彦君。

[1番 藤野克彦議員 登壇]

◎1番（藤野克彦議員）

それぞれにご答弁ありがとうございました。

中学校における部活動問題の件についてから、再問させていただきます。

本市においては、中学校の大方の教員が本来の仕事である教科指導のほかには部活動の顧問や副顧問として指導されており、活動は基本的には放課後にやり、部活によっては早朝練習もしているところがあるようです。また、土日や祝日も他校との練習試合や大会などが行われることが多くあり、それらの送迎や更に合同チームでの練習の送迎等を考えますと、部活動ができる環境はそうした熱心な教員によって作られていることにまず敬意を表させていただきますと思います。

最近では、企業の働き方についての議論が活発に行われるようになり、全国的に人口や労働力人口が継続的に減少していることや、長時間労働や残業などの改善がなかなか進んでいないことによって、生産性が低下していると考えられており、日本政府が量から質の働き方改革の推進をしているところであります。学校においても同様に、特に中学校の部活動顧問教員の実態は、頻繁にマスメディアにも取り上げられるなど、話題となっているところでございます。

OECDによる中学校教員1週間当たりの仕事時間の調査では、参加国の中で日本が最長の約54時間、参加国平均の約38時間を大きく上回っており、更に課外活動の指導時間は特に長く、参加国平均は約2時間であるのに対し、日本は約8時間という大きな差が出ておりました。

部活動の長時間労働が生じている原因としては、一つには部活動の学校における位置づけが曖昧であることと言われております。中学校学習指導要領には、部活動は学校教育の一環であることは位置づけられておりますが、教育課程との関連を図るよう留意することとは、教育課程外の活動であるというように考えられます。

このことが授業時間数が決められている教科指導とは異なり、活動時間が際限なく広がっていく要因につながっており、熱心な先生ほど子どもたちのためにと率先して毎日、早朝や夕方の指導や土日に練習試合を組むことも惜しまなくなり、また、様々な保護者のニーズに応え、頑張っておられます。

更に、種目によっては全国大会を頂点として、部活動で活躍する生徒がやがてプロの選手やオリンピックに出場する選手として育っていくシステムとして確立され、社会的ニーズとなっていることから、熱心な先生方の姿勢は称賛されるべきこととして、労働環境の改善は黙認されてきたように思います。

また、全ての教員が顧問となる部活動の経験者であるという前提の配置ではなく、全く自分自身の経験や指導経験がない部活動に配置されるということもあり、指導する上で生

徒の技術向上面や安全面においても心配されているところであります。

そこで、今後の部活動の方向性と同時に、中学校教員の特に部活動顧問の労働環境についても考えていかなければならないと思いますが、現在どのような体制で部活動を行っているのかについてお聞きしたいと思います。

続きまして、美馬市買物支援事業についての再問でございますが、先程の答弁では日常生活上の必要な食料品、日用品等の購入が困難となる地域の解消に向けて、車両購入費等の補助事業を整備するというところでございました。木屋平地区は穴吹古宮地区に次いで高齢化率が50%を超える地区でございます。今後、市内各地域において想定される高齢化率の上昇を見据えた上で、非常に意義のある実証実験ができたのではないかと思います。

そこで、今後の美馬市における買物支援事業をどのように展開していくのかについて再問とさせていただきます。

続きまして、ブルーヴィラあなぶきについての再問でございます。今回の改修については、メインとなるのが外国人観光客への対応として、宿泊室の改修とレストランの配置がえと増築ということでございました。今回の2億370万円の大規模な改修事業は、施設の赤字経営を脱却するための手段でなければならないことと、明確な方向性を持って進めていかなければなりません。

そこで、宿泊施設の改修については、全て和室の7部屋を洋室3部屋、和室2部屋へと改修することで2部屋減となるということでございますが、売上げが減少している上に、更に2部屋減ることによって、客室回転率の低下による収益減について、レストランの配置がえによる集客の効果によって補っていけるのでしょうか。また、外国人対応とするということは、インバウンド効果を狙った部屋に改良するということであろうかと思いますが、あえて日本の文化の象徴である和室を減らして洋室を増やすという改修において、世界のどの地域の外国人観光客をターゲットとするのかについてや、インバウンドに対してのPRや対策はどうかなど、経営方針についての提案や助言は運営会社である清流の郷との間でしっかり確認できた上での改修なのか、今後の運営方針についてお聞きしたいと思います。

◎副市長（栗栖昭雄君）

議長、副市長。

◎議長（久保田哲生議員）

栗栖副市長。

[副市長 栗栖昭雄君 登壇]

◎副市長（栗栖昭雄君）

1番、みま創明会、藤野克彦議員の再問の中で、私からは、交流会館「ブルーヴィラ穴吹」の改修についてお答えさせていただきます。

まず、改修することによる集客の効果についてでございますが、今回の改修は、赤字経営から脱却するための手段としてのリニューアルはもとよりでございますが、利用者の利便性を高めるとともに、インバウンド誘客を推進する拠点施設として整備を図ることも目的でございます。今回の改修によりまして、2部屋減室となり、収益に影響が出るのでは

ないかのご指摘ではございますが、快適な空間に仕上げますことによりまして、利用者の利便性の向上を図り、満足度の高い施設とすることで、客室利用回転率を高めますとともに、レストラン改修などにより相乗効果により集客の増加、売り上げの増へとつなげてまいりたいと、このように考えております。

次に、インバウンド対策についてでございますが、リーサスの統計によりまして、徳島県への国別訪問者のうち、その大半を台湾、中国の方が占めておられる現状でございますことから、東アジアをメーンターゲットと捉えたいと考えております。本市が地方創生拠点整備交付金により、実施いたします外国人ブローガーのファムツアー事業で美馬市の魅力を世界に発信し、PRを行ってまいりたいと、このように考えております。

今後の改修計画に当たりましては、現在ブルーヴィラあなぶきを運営しております株式会社清流の郷とも協議いたしまして、収益向上につながる施設となるように計画を進めております。

次に、今後の運営方針についてでございますが、本市といたしましては、改修した交流会館「ブルーヴィラ穴吹」を適正に維持管理するとともに、本市が実施いたします各種ソフト事業を活用するなど、本施設の管理運営が持続できる経営組織の構築に努めてまいりたいと、このように考えております。

◎教育長（光山利幸君）

議長、教育長。

◎議長（久保田哲生議員）

光山教育長。

[教育長 光山利幸君 登壇]

◎教育長（光山利幸君）

私のほうから引き続きまして、中学校の部活動の顧問教員の勤務実態等についてのご質問にお答えをさせていただきます。

本市におきましては、生徒数の減少に伴い、教員の数も減少しております。このため、ほとんどの教員が部活動の顧問、又は副顧問として指導に当たっております。教員の1週間の平均の労働時間につきましては、各学校の部活の種類、種目や各校の実態等で個人差がございますが、ご指摘のように、平日は、多くの教員が朝早くから夕方遅くまで勤務をしているのが実態でございます。土曜日、日曜日につきましても、通常の練習だけでなく、練習試合や各種大会への引率などで長時間勤務となっている状況でございます。

このような状況に対しまして、本市におきましては、月に数回程度のノー部活動デーを実施しております。大会に出場した翌日やテスト前など、学校や部活の状況に応じて部活を休むようにしておりますが、日や曜日を指定して、一斉に実施するということはしておりません。

今後は部活の担当者間で交代で休みをとったり、外部指導者などの活用も工夫しながら、担当者の負担の軽減に努めてまいりたいと考えております。

◎市民環境部長（佐藤充生君）

議長、市民環境部長。

◎議長（久保田哲生議員）

市民環境部長、佐藤君。

[市民環境部長 佐藤充生君 登壇]

◎市民環境部長（佐藤充生君）

みま創明会、1番、藤野克彦議員より今後の美馬市における買物支援事業の展開について再問いただきましたので、ご答弁を申し上げます。

本市におけます小売業を取り巻く情勢は、高齢化や後継者不足、人口減少が進行する中で、売上減少により廃業を余儀なくされているなど、非常に厳しい状況にあります。また、本市におけます平成29年1月1日現在の高齢化率は36.6%、徳島県平均の31.9%より高い状況にあります。今後、本市におけます高齢化は、ますます進行が予想されており、買い物の場所や移動手段などの問題から、日常生活において身近な買い物に不便を感じる高齢者が増加するなど、地域において住民の利便性を損なう事態となり、買い物弱者への支援の必要性はより一層高まるものと考えられます。

一方で、高齢者の交通手段といたしまして、好評をいただいております美馬ふれあいバスの目的別利用状況を見てみますと、医療機関への利用が54%、買い物を目的として利用される方が27%、こういった状況にあることから、市内全域におきましても、買物支援に対する市民のニーズがあると、このように考えております。

今後は、自治会からの要望や集落支援員による地域実情のより一層の把握に努めまして、地域に根ざしました移動販売事業の整備を順次進めていきたいと、このように考えておりますので、ご理解の程をよろしくお願いいたします。

◎1番（藤野克彦議員）

議長、1番。

◎議長（久保田哲生議員）

1番、藤野克彦君。

[1番 藤野克彦議員 登壇]

◎1番（藤野克彦議員）

それでは、それぞれの項目につきまして、まとめと再問をさせていただきます。

部活動問題につきましては、生徒の減少に伴う教員の学校への配置数によって、現在では部活動には顧問教員がいないと成り立たないことから、このまま何も講じなければ各学校における部活動の適正数も減っていく一方であります。

本市には、様々なスポーツ少年団やスポーツクラブ等もまた地域に根づいて熱心に活動しており、そこで活動する子どもたちの多くは、先では中学や高校で同じスポーツを続けていきたいという気持ちを持ち、既に更なる大きな夢に向かって頑張っているかもしれません。

また、近年は、子どもたちの体格の向上に相反して、体力や運動能力の低下が著しく、子どもたちにとって豊かな人間性と自ら学び、考えるといった生きる力を身につけていく上で、極めて重要な要素となる体力づくりには、このような地域の活動が一助となっております。部活動が減ることによる影響は、中学校内にとどまらず、そのような地域内の活

動が受け皿を失うことで消滅する可能性があります。

生徒の希望する部活動を残していく、あるいはできる環境を整備していくために、先程の答弁にございましたように、地域のスポーツクラブとの連携などを考えていくことは、本市の教員の労働環境面を改善することにもつながると考えられることから、ぜひ弾力的に考えていただきたいと思います。

ここで、将来像として参考にしたい取り組みの例を紹介したいと思います。

平成12年度に策定された国のスポーツ基本法に基づき、岐阜県の多治見市では、総合型地域スポーツクラブと部活動の連携で、地域とのつながりを強化することに取り組んでおり、部活動を活性化させ、地域全体で子どもを育てる仕組みにもなっております。中学校の部活動を母体として、部活動とクラブ活動を一体的に運営しており、スポーツクラブの中に中学校の部活動と同じ種目のクラブを設置し、17時までは部活動、それ以降はクラブでの活動という方法で連続して行っております。

クラブ活動は、あくまで生徒の意思による参加で、種目も自由に選択できるようにしているほか、ほとんどのクラブ活動が中学校の施設を利用するため、部活動からクラブ活動への切りかえがスムーズに行えます。更に、クラブは、同じ中学校の生徒に限らず、中学生であれば誰でも参加できるようにしており、自分の通う学校にやりたい部活がない場合でも、クラブ活動からは参加できるというメリットがあり、やりたい部活動がないという理由で市外の学校に通わなければならない事例が出てきている本市においても、非常に参考になる例であると言えます。

これについては、指導者の確保や部活動顧問やクラブ指導者との意思疎通、保護者の協力体制、責任の所在等、様々なハードルがありますが、全国的な少子化や教職員配置の問題、子どもや教員の部活動の選択権、教員の労働時間の問題、保護者の様々なニーズ等を考慮すると、本市においてもこのような方向性を探っていくことは、今後必ず必要であると思います。

更に、地域コミュニティ活性化の観点からも部活動と地域スポーツクラブとが一体となって運営されること等によって、子どもたちが学校外の様々な人と触れ合う機会を創出し、生徒と地域とを一緒に育てていく体制ができると考えられることからできるだけ早期に検討していただきたいと思います。

美馬市買物支援事業につきましては、実証結果から今後取り組むべき課題が多く見えたのではないかと思います。今後は、山間部を中心に高齢者のみで生活する世帯が多く生じてくる可能性があり、そのような家庭では、シーズンを通して、見守りの必要性が高まってまいります。買物支援事業と併せて、見守りによる高齢者の異変の早期発見や、早期対応に向けた連絡体制の構築が行方不明時の早期発見や保護することにもつながります。高齢者の安全を守り、家族にとりましてより安心して生活できるように、今後の状況を見据えて、取り組んでいただきますよう、お願いいたします。

また、交流会館「ブルーヴィラ穴吹」の運営につきましては、改修後の維持管理を適正に行い、また、施設の継続に当たり、経営組織の構築をしていくとの答弁にございました。元来、地域活性化の旗印として、地域福祉の向上や地域雇用を創出する場として、行政の

政策目標やビジョン等を背景に建設された施設であるとは思いますが、全国的に人口減少社会に突入し、本市においても過疎化や少子化が加速度的に進行しており、そうした外部環境の変化に対応することが難しくなっております。

2017年度、総務省の調査におけるブルーヴィラあなぶきと同様の会社法法人の第三セクターでは、全国で約2割程度が赤字経営となっておりますが、本市のように特に人口減少が著しく収益性を上げることが難しい地域は、施設の廃止や譲渡等への方針転換や、中には生産も困難なほど経営が行き詰っているような施設が存在しております。

このように同じような運営状況にあるブルーヴィラあなぶきの運営については、今後どういった方向性を持って進めていくのかを最後の質問とさせていただきます。どうぞよろしくお願いたします。

◎市長（藤田元治君）

議長、市長。

◎議長（久保田哲生議員）

藤田市長。

[市長 藤田元治君 登壇]

◎市長（藤田元治君）

1番、みま創明会、藤野克彦議員からの再々問にお答えをさせていただきます。

交流会館「ブルーヴィラ穴吹」の今後の方向性についてでございますが、先程副市長が答弁をいたしましたとおり、運営会社であります株式会社清流の郷の経営状況は、極めて厳しい状況でございます。先般、株式会社清流の郷の役員会が開催され、抜本的な改革について議論がなされ、速やかな見直しが必要との結論に至ったとの報告も受けております。市といたしましては、株式会社清流の郷の動向も見定めながらではございますが、直近の役員会及び株主総会において、指定管理者を指定するものとして、及び最大出資者として改革案を提案し、新たな経営形態も視野に入れて、ブルーヴィラあなぶきにとっては失われた10年、抜本的な改革案を提案し、改修後の運営に万全を期す所存でございます。

◎議長（久保田哲生議員）

ここで議事の都合により昼食休憩といたします。午後からは1時に再開し、引き続き市政に対する代表質問を行います。

小休 午前11時41分

再開 午後 1時00分

◎議長（久保田哲生議員）

小休前に引き続き、会議を再開いたします。引き続き、代表質問を続行いたします。

剣の会、田中義美君。

◎4番（田中義美議員）

議長、4番。

◎議長（久保田哲生議員）

4番、田中義美君。

◎4番（田中義美議員）

議長の指名をいただきましたので、私のほうからは剣の会を代表して、件名2件について質問させていただきます。

1番目が今後の財政運営について、2番目が指定管理者制度の運用についての2点について。

初めに、今後の財政運営についてですけど、少子高齢化で人口減少が進み、様々な権限が国から地方へと移譲される地方分権の進展の中、地方自治は新しい段階に入ろうとしています。地方公共団体においては、自己決定権が拡大して、個性あふれるまちづくりを進めることが可能となる一方、自治体間の知恵と能力を競い合う時代となっています。前牧田市政は、いち早く国の流れに沿った戦略を策定し、国の助成金を有効活用した大型事業を次々と展開してきました。3期目の途中で予期せぬ事故に遭い、市長を辞任することになりました。藤田市長は、美馬市の危機を感じ、県議を途中で退き、愛する美馬市の発展のためにこれからの人生をかけると勇断され、市長に就任しました。市議、県議を経験しているとはいえ、急な市長職、大型事業の引き継ぎ、財政の膨張、状況把握、この1年間は大変だったろうと思います。

平成29年度は大型事業も終了し、一般会計も前年対比18.7%減、197億円、5年ぶりに前年度を下回る緊縮型の予算編成となりました。前市政で膨らみ続けた支出を抑制することが当初予算編成の課題だったため、3年ぶりに200億円を下回ったことで、一定の成果を市民に示したと言えるのではないのでしょうか。市債発行額も前年度から30億円以上減らし、本庁舎の償還もピークを過ぎましたが、市債残高は300億円近くまで膨らむ見込みで、平成29年度当初予算の1.5倍以上も上回っております。

このように厳しい財政状況の中、藤田市長は今後どのように成長戦略と財政再建を進めていくのか、質問の要旨として、1番目、初めての予算編成に当たっての考え。2番目に、まちづくりの五つの基本方針をどのように反映させるのか。3番目、重点施策の中、中期長期計画は。以上3点についてお伺いいたします。

2番目の指定管理者制度の運用についてでございますけど、2月26日の徳島新聞に、県内の市町村で指定管理者制度を取り入れているのは、佐那河内村を除く23市町が導入しています。制度が始まった平成15年は46施設であったのが、平成28年には626施設に導入されており、14年間で13倍に増えています。また13施設で契約解除、理由の大半が経営悪化で撤退していると掲載されておりました。

剣の会は、東京で指定管理者制度のセミナーを受講してきました。平成15年以前は、公の施設の管理運営主体は市の出資法人や公共的団体に限られておりましたが、平成15年に地方自治法が改正され、民間事業者やNPO法人、ボランティア団体と幅広い団体にも管理運営を委ねることができるようになり、公の施設の管理運営に民間の能力を積極的に導入していくことが可能になりました。21世紀の日本は、国民の意識、ライフスタイルの変化とともに、公共サービスについてもニーズの多様化、サービスの内容の質が問われるようになってきました。公共を担う行政への効率化の要求の高まりとともに、行政の能

力の限界から、指定管理者制度の役割も大きくなっていくのではないのでしょうか。

美馬市も県内で3番目に多く、現在49施設で導入されています。またこれから、地域交流センター、道の駅などの新設が予定されています。

そこで、美馬市の指定管理者制度をどのように運用しているのか、1番で、指定管理者制度を運用するに当たっての考え、2番目に美馬市の現状と今後の取り組み方針、財政効果、行政評価、透明化など、質問の要旨2点についてお伺いいたします。

◎市長（藤田元治君）

議長、市長。

◎議長（久保田哲生議員）

藤田市長。

[市長 藤田元治君 登壇]

◎市長（藤田元治君）

4番、剣の会、田中義美議員の代表質問の中で、私からは、今後の財政運営について順次お答えをさせていただきます。

まず、初めての当初予算編成に当たっての考えについてであります。本市の当初予算は、平成25年度から4年連続で増加し、特に平成27年度と平成28年度は2年連続で200億円を超えており、今後このような予算規模が通常ベースになってしまうことは、将来の財政運営に支障を来すことになりかねないと非常に危惧をしておりました。このため、予算編成方針において、一般会計予算総額200億円未満という数値目標を掲げまして、全庁挙げて歳出削減に向けた取り組みを行ってまいりました結果、地域交流センター整備事業として約11億円という大きな予算を計上しながらも、総額197億9,200万円という予算規模となったものでございます。

予算総額といたしましては、一定の歯止めがかけられたものと考えおりますが、一方で自主財源に乏しく、国・県からの財政支援に大きく依存をしております。本市の財政構造の中で、地方交付税の減額という現実が大きくのしかかってきております。現在、地方交付税の合併算定がえ加算に代わる新たな算定方法が導入され、交付税の減額が緩和されたものの、それでも最終的には約5億円程度減少する見通しとなっております。

また、国における平成29年度の地方財政対策につきましては、一般財源総額を確保したものの、地方交付税は2.2%の減少となり、かわりに臨時財政対策債を増額したものとなっております。本市の財政状況は依然として厳しいものになることが見込まれております。

更に、普通交付税の算定において、自治体の歳出効率化を促すためのトップランナー方式による新たな見直しや、まち・ひと・しごとの地方創生推進のための事業費の算定方法が取り組みの必要度から、取り組みの成果に移行されるなど、算定方式に結果が求められることとなっております。

こうした中、平成29年度当初予算におきましては、事務事業全般にわたるゼロベースからの検証と可能な限りの財源の確保を行った上で、美馬市の将来を担う子どもたちの健やかな成長を支援するための施策や地方創生関係の事業に重点を置きながら予算配分を行ったところでございます。

次に、まちづくりの五つの基本方針をどのように反映させるのかについてでございますが、まず地方創生、県西部の中核拠点としての美馬市創生の実現では、地方創生推進交付金を活用した「うだつの町並み」空き家・空き店舗再生事業や、「農林業×伝統工芸×観光」連携推進事業、市内で増加している空き家を活用するための移住コーディネーター設置事業・移住交流センター設置事業、若者をターゲットとした若者U I Jターン就職・定住促進事業及び創業支援事業等に取り組んでまいります。

次に、「未来にはばたく！市民の個性と能力が発揮できるまちづくり」におきましては、小学校の英語教育の充実のための英語教育推進事業、地産地消の活性化を促し、質の高い給食の提供につなげる美馬市産米給食推進事業、市内で3園目となる穴吹地区認定こども園整備事業及び新たに美馬地区に開設される児童クラブの運営委託料を含む放課後児童健全育成事業等を進めてまいります。

次に、「未来を支える！いきいきと健やかに暮らせるまちづくり」では、生涯活躍のまち構想の実現に向けた美馬市生涯活躍のまち推進事業等に取り組んでまいります。

次に、「未来を守る！安全・安心で環境にやさしいまちづくり」では、地震発生時の道路ネットワークの機能不全を未然に防ぐための橋梁耐震性照査事業、地震によって家屋が倒壊した場合でも室内に局所的な安全空間が確保される耐震シェルター普及促進モデル事業などに取り組むとともに、究極のボランティアである消防団員の皆様方の活動服など装備品の充実を進めてまいります。そして、「未来をつくる！快適で便利・活力がみなぎり、交流がうまれるまちづくり」では、日常生活に必要な商品を購入が困難な地域を解消し、生活の利便性を確保するための買物支援事業等に取り組んでまいります。

こうした五つの基本方針に基づき、美馬市が名実ともに県西部の中核拠点として発展していくために、創造的実行力をもちまして各種施策を展開してまいりたいと思います。

次に、「重点施策の中・長期計画はどのようになっているのか」についてでございますが、今後の事業計画につきましては、第2次美馬市総合計画や「まち・ひと・しごと創生総合戦略」に掲げました各種施策やサマーレビューで提案のあった事業などを精査をした上で進めてまいりたいと考えておりますが、こうした事業を展開していくためには、当然確実な財源の裏付けが必要になってまいります。このため、本市では平成27年度から平成36年度までの中期財政計画を策定しておりますが、この計画は平成27年度以降、普通交付税と臨時財政対策債の合併算定がえによる加算が逡減、廃止されることを踏まえ、今後想定される事業などを見込んだ上で、平成36年度までの財政運営について試算をしたものであります。

この中期財政計画におきましては、今後重点施策として取り組んでまいります認定こども園や道の駅の整備などに対する財政負担も含め、資金ショートを起こすようなことはありませんが、今後の事業展開につきましては、地方交付税等の動向を踏まえ、長期的な展望をもちまして、重点かつ効率的な運用に努めてまいりたいと考えております。

◎政策監（企画総務部長）（加美一成君）

政策監。

◎議長（久保田哲生議員）

加美政策監。

[政策監（企画総務部長） 加美一成君 登壇]

◎政策監（企画総務部長）（加美一成君）

私のほうからは、指定管理者制度についてお答えをさせていただきます。

まず、指定管理者制度を運用するに当たっての考えについてでございますが、指定管理者制度は多様化する住民ニーズになお一層効果的・効率的に対応するために、公の施設の管理に、民間事業者などの有するノウハウを活用しつつ、住民サービスの向上を始め、経費の節減などを図ることを目的として、平成15年に地方自治法が改正され、導入をされた制度でございます。本市におきましては、地方自治法の改正に伴う経過措置の期間内です。平成18年度から導入をいたしております。

公の施設の管理につきましては、地方公共団体の直営方式によるほか、指定管理者制度が導入をされる前は、管理委託制度と申しまして、管理運営の主体が公共性の確保の観点から当該地方公共団体の出資法人、いわゆる第三セクターや公共的団体などに限られておりました。

その後、指定管理者制度が導入をされますと、管理運営の主体といたしまして、第三セクターや公共的団体などに加えまして、各種民間事業者やNPO法人、ボランティア団体など、幅広い団体にも委ねることができることになったものでございます。指定管理者制度の運用に当たりましては、公の施設の管理に民間事業者などの有するノウハウを活用しつつ、市民サービスの向上を始め、経費の節減などを図ることが制度の趣旨でございますことから、この趣旨に基づきまして、今後とも適正に行ってまいりたいと考えております。

次に、美馬市の現状と今後の取り組み方針についてでございますが、田中議員ご指摘のとおり、本市におきましては、49の施設で指定管理者による管理運営を行っております。この指定管理者制度の導入に伴う財政効果額といたしましては、制度導入前の平成17年度を基準として算出した効果額は、平成18年度から平成21年度までの4年間の総額で1億8,000万円でございます。これを年度ごとに申し上げますと、平成28年度は3,300万円、平成19年度は3,900万円、平成20年度は5,000万円、平成21年度は5,800万円となっております。

こうした財政効果に加えまして、利用者のニーズに対応するための利用可能日数の増加や、イベントなどの開催といったサービスが向上し、利用者数の増加につながるなど、効果が上がっている施設もありましたことから、本市におきましては、指定管理者制度を積極的に導入をしてみたいと考えております。

次に、本市における公募による指定管理者の指定手続の基本的な流れについて、その概要を申し上げますと、まず施設を所管する担当部局におきまして、選定委員会を設置した後に、広報紙やホームページなどにより指定管理者の募集を行い、お申し込みのあった団体の中から選定基準に照らしまして、最も適当な団体を指定管理、候補者として選定をいたします。その後、指定管理者の指定につきまして、議会の議決をいただいた後に、市民の皆様方に周知をするとともに、当該施設の管理の詳細について指定管理者との協定を締結いたします。

こうして指定管理者を指定して、管理をすることとした施設につきましては、1年ごとに当該指定管理者から事業報告書などの提出を受けることになっております。

今後とも指定管理者制度の運用に当たりましては、その趣旨に基づいた適正な運用を行うことにより、市民サービスの向上を始め、経費の節減などの効果につながるよう努めてまいりたいと考えております。

◎4番（田中義美議員）

4番。

◎議長（久保田哲生議員）

4番、田中義美君。

[4番 田中義美議員 登壇]

◎4番（田中義美議員）

ありがとうございました。それでは、再問をさせていただきます。初めの財政運営についてから随時やらせていただきます。

前政権の膨らみ続けた予算を藤田市政は美馬市の身の丈に合った健全財政に舵を切り、地方創生県西部の中核拠点としての美馬市創生の実現に向けて、地方創生推進総局を中心とした各種事業、小学校の英語教育、穴吹認定こども園整備事業など、選択と集中の重要度を考えた取り組みが五つの基本方針に計画されています。また、中期財政計画は、今後の事業展開により地方交付税の動向を踏まえ、重点かつ効果的な運用を行うと回答いただき、少し安心しました。

最後に、今後財政が厳しい中、老朽インフラ補修や維持管理費用がかさむと思われませんが、歳入の大半を占める地方交付税の減額が予想され、自主財源が望めない中、美馬地区の小学校の廃校跡地など、市有財産の売却、また合併後進んでいない人件費など、義務的経費の削減など、今後どのように取り組んでいくのか、基本的な考えをお伺いいたします。

指定管理者制度については、指定管理者は官民共同の有効な制度と私も賛同しております。行政と民間の役割分担の明確化、導入の効果、効用についての評価、改善指導など、事務的になっていないか、指定管理者とのなれ合い、丸投げしていないか、第三者評価など、具体的な運用について再度お伺いいたします。

よろしくお伺いいたします。

◎市長（藤田元治君）

議長、市長。

◎議長（久保田哲生議員）

藤田市長。

[市長 藤田元治君 登壇]

◎市長（藤田元治君）

4番、剣の会、田中義美議員の再問の中で、私からは今後の財政運営における自主財源の確保と義務的経費の削減に向けた考えについてお答えをさせていただきます。

本市の財政運営指針におきましては、平成32年度以降の目指すべき財政健全化目標として三つの具体的な項目を掲げております。一つ目は、3年以上連続して実質単年度収支

の赤字を計上しないこと、二つ目は財政調整基金と減債基金の年度末残高の合計を20億円以上確保するということ、三つ目は実質公債費比率を9%未満に維持するというものがあります。今後、新たに市債発行額5億円を超える大型事業に着手する場合には、中期財政計画の見直しを行い、後年度の負担を検討することとしております。

こうした中で、今後、本市が中・長期的な展望のもとに健全かつ弾力的な財政運営を進めていくためには、まずは歳入面においては不用遊休財産の処分などを含め、可能な限り財源確保に努めていかなければなりません。また、歳出面におきましては、義務的経費の中で、人件費につきましては、合併当初と比較して約12億8,000万円という大きな減額となっておりますが、本市が適切な公共サービスの提供と、身の丈に合った安定した財政運営を両立していくためには、指定管理者制度の更なる活用や民間への業務委託の推進など、事務事業全般の検証を絶えず行っていく必要があります。

今後の市政運営につきましては、中期財政計画や財政健全化目標との整合性を保ちながら、計画的な事業展開を行うとともに、行財政運営全般にわたる見直しを行った上で、「美来創生のまち美馬市～一步先の確かな未来～」の実現に向けまして、着実な歩みを進めてまいりたいと考えております。

◎政策監（企画総務部長）（加美一成君）

政策監。

◎議長（久保田哲生議員）

加美政策監。

[政策監（企画総務部長） 加美一成君 登壇]

◎政策監（企画総務部長）（加美一成君）

私からは、指定管理者制度の運用についての再問にお答えをさせていただきます。

本市における公募による指定管理者の指定手続の基本的な流れは先程申し上げたとおりでございます。その中で、まず指定管理候補者を選定する選定委員会の設置について申し上げましたが、この選定委員会には民間の委員が含まれておりまして、ご意見やご提言をいただいているところでございます。

次に、指定管理者から事業報告書などの提出を受けることについて申し上げましたが、これにつきましては、その後、当該事業報告書などの書類審査のほか、必要に応じまして、実地調査や利用者へのアンケートを実施するなど、いわゆるモニタリングを行い、その評価結果によりましては、当該指定管理者に改善指導を行うことといたしております。

特にモニタリングにつきましては、公共サービスの水準の確保や安全性、継続性を確保するための重要な手段でございまして、PDCAサイクルによる検証改善を図っていく上で欠かせないものと認識をいたしております。

今後におきましては、モニタリングの手法の検証や評価した内容を公表するなど、透明性の向上に向けての検討を行ってまいりたいと考えております。

なお、本市の公共施設の建物など物的なものにつきましては、公共施設等総合管理計画におきまして、「既存施設を最大限に有効活用する」「可能な施設から統廃合、機能転換などを推進する」「市民サービスの低下を招かない工夫を実施する」ということを総合的な

管理に関する基本的な方針として定めております。公の施設の管理につきましては、この基本的な方針との整合性を図りながら、市民サービスの向上を始め、経費の節減などを図るために、指定管理者制度を含めた民間活力を活用する取り組みにつきまして、様々な角度から幅広く検討を進めてまいりたいと考えております。

◎4番（田中義美議員）

4番。

◎議長（久保田哲生議員）

4番、田中義美君。

[4番 田中義美議員 登壇]

◎4番（田中義美議員）

ありがとうございました。指定管理者制度について、少し述べさせていただきます。

私は議員になる前、NPO法人の代表で美馬市の指定管理者をしていました関係で、指定管理者の選定、事業報告書の提出、実地調査、利用者のニーズの把握、改善指導などを通して美馬市の考えを説明いただき、理解が進んでまいりました。そして、大変参考になりました。指定管理者の制度のメリット、デメリットについては、東京のセミナーで勉強してきたので、今後の参考になればと私の意見を少し述べさせていただきます。

1番目に、行政は経費の削減が第一目標になっていないか。2番目に、事業の継続、専門的人材確保、企業が参入しやすくするためには、指定期間、管理料の適性化の見直し。次、3番目に指定管理者に実質第三セクターがなっているのは問題が起こりやすい。こういうことを感じました。

今後、公共の施設管理サービスについて、市民ニーズの多様化により、行政だけでは対応できない状況が続く可能性が予想され、市民参加、官民協働の指定管理者制度の必要性を誰もが理解していると思われませんが、問題面は運用面、行政は企業・市民が参加しやすい真の官民協働の指定管理者制度を検討いただきたいと思います。

最後に、本日は財政運営、指定管理者制度の運用について丁寧なご答弁をありがとうございました。

以上で3月議会、剣の会の代表質問を終わります。ありがとうございました。

◎議長（久保田哲生議員）

以上で通告による代表質問は終わりました。これをもって代表質問を終結いたします。

次に、日程第3、市政に対する一般質問を行います。通告者はお手元にご配付の一般質問一覧表のとおり、通告は4件であります。

初めに議席番号5番、中川重文君。

◎5番（中川重文議員）

5番、中川。

◎議長（久保田哲生議員）

5番、中川重文君。

[5番 中川重文議員 登壇]

◎5番（中川重文議員）

それでは、ただいま議長より五月会としての一般質問の許可をいただきましたので、平成29年3月美馬市議会定例会での五月会といたしましての通告質問を順次質問させていただきますこととします。

初めに、平成22年よりこの場に立たせていただくようになってから、代表質問、一般質問を継続してさせていただいています。今回は一般質問であります。私の中で大きく違う点は、今まで事前通告は、締め切り間際に提出していましたが、今回は何と事前通告の締め切り1週間も前に提出したということとあります。このようなことは今回が初めてのことであります。その分少し緊張していますが、初心に帰り、張り切って質問をしようと思っていますので、いつもお願いしていますが、ご答弁される方は、市民目線に立ち、易しい言葉で分かりやすい明快なご答弁をよろしくお願ひしたいと思います。

まず、今回の私の事前通告、質問件名は2件であります。また、それに対します要旨も各数項目通告していますので、順次質問の概略内容を説明させていただきます。

質問件名1番目として、交流会館「ブルーヴィラ穴吹」の改修事業についてということで通告しています。この質問は代表質問でも取り上げられていましたので、関心度の高い事案であることを再認識したところであります。

しかし、後手番となっていますので、代表質問のような立派な質問はなかなかできないと思いますが、残された項目や内容について疑問を少し質問したいと思っています。

そこで質問の要旨は3項目を通告しています。交流会館「ブルーヴィラ穴吹」の改修事業においては、ハード事業とソフト事業の大きく二面制から見た事業内容で構成され、成り立っていると思っています。

そこで、今回は内容についてはソフト事業に焦点を絞って、ソフトに質問をしたいと考えています。したがって、要旨1点目は、ソフト事業に対する確固たる目的はどのようなことを目指すのかをお伺いします。次に要旨2点目として、その目的を達成するためのソフト事業における項目にはどのようなものがあり、また項目ごとにはどのぐらいの予算を計上されているのかをお伺いします。更に要旨3点目として、財源としてはハード事業とソフト事業を併せた総事業費の財源内訳は、どのように確保の予定をされているのかをお伺いします。

続いて、質問件名2番目として、教育行政についてということで通告しています。教育行政についてと一概には申せぬほど沢山の業務があろうかと思いますが、今回は、今、子育て真っ最中の保護者の方や、また教育業務に携わっている先生方にも関心が深いことではなかろうかと思っています5点を要旨として通告しています。

まず要旨の1点目、美馬市では教育課程における英語授業に現状どのように取り組まれているのかをお伺いいたします。次に要旨2点目として、このたび美馬市では外国語教育指導監を職として条例改正して設けようとしています。そもそも外国語教育指導監とはどういった役割を持ったことを職とされる方を指すのか。また、権限というか、どのような方を指導監督されるのか、ご教授願ひしたいと思います。

続いて、要旨3点目として、これからの美馬市における外国語教育をどのようにしていこうと計画されているのか、またどのような課題があるかと考えておられるのかをお伺い

します。

更に要旨4点目として、文部科学省から次期学習指導要領の改訂案が公表されました。まだ時期尚早かも分かりませんが、先の外国語教育とも関係しますので、現段階での美馬市の対応なり、考え方について所感をお伺いしたいと思っておりますので、よろしくご答弁の程お願いします。

最後の要旨5点目として、現状教育課程における安心・安全に対する取組状況と課題についてということで通告しています。この質問の中には、以前から何回となく質問させていただいていますが、私の質問が理解されず、依然として明らかに改善されたという結果が示されていない項目や切り口を変えた質問の項目を質問させていただこうと考えています。

まず質問の要旨5点目の1として、交通のこととして、児童がそれぞれ教育施設まで登下校する際の交通安全については、どのように安全・安心を担保された取り組み状況になっているのかをお伺いします。

次に、質問要旨5点目の2として、学校生活環境の整備等についてということで、食育についてお伺いします。まず、本年度新規事業として美馬市産米給食推進事業を実施すると聞き及びますが、目的と内容はどのようになっているのかを伺いします。次に、現在学校給食における納入業者を、教育委員会はどの程度実態を把握されているのかをお聞きします。また、給食の提供事業について、一部事務組合が解消され、美馬市が独自に提供する予定になっていますが、このことについて現在はどのように取り組みが進んでいるのか、進捗状況をお伺いします。

最後に、質問要旨5点目の3として、防災等についてお伺いします。まず防災の中で、自然災害をとりますと、地形による災害、気象による災害、またそれが合わさった複合災害等があるかと思いますが、学校施設は避難場所に指定されていますので、時間を問わずそのような際の対応は、どのように訓練や準備を整えているのかをお聞きします。更に自然災害の避難場所となった場合など、非常のときにはどのように避難者に対して施設内の利用場所や対応が規定されているのかをお伺いします。また、人為的災害といいますが、学校への不審者侵入の防災、防犯対策についても、子どもの安全を守るために学校として対応をどのように講じているのかをお伺いします。

以上が通告件名及び要旨の概略説明であります。要旨の中に多岐にわたり複数の問いかけをしているところもありますので、ご答弁漏れなきようよろしくお願いいたします。ご答弁内容により再質問をさせていただきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

◎市長（藤田元治君）

議長、市長。

◎議長（久保田哲生議員）

藤田市長。

[市長 藤田元治君 登壇]

◎市長（藤田元治君）

5番、中川重文議員の一般質問の中で、私からは交流会館「ブルーヴィラ穴吹」の改修

事業に伴うソフト事業についてのご質問に順次お答えをさせていただきます。

まず、ソフト事業の目的についてのご質問でございますが、今回の国の補助金でございますが、地方創生拠点整備交付金を活用し、「穴吹川～剣山」滞在型インバウンド推進事業を実施するに当たり、滞在型観光の拠点となる交流会館「ブルーヴィラ穴吹」を改修する計画としております。ソフト事業は本市の観光施策として、外国人観光客の誘客を図るため、市内の宿泊施設や飲食店等、市内全域を対象に各種ソフト事業を実施するものでございます。ブルーヴィラあなぶきも今回の改修の効果を早期に、そして確実に発揮させるためにこのソフト事業に参加をいたします。

次に、ソフト事業の項目とその予算についてのご質問でございますが、今回の地方創生拠点整備交付金におきましては、4項目のソフト事業を計画しております。具体的には外国人ブロガーファムツアー開催業務委託料として400万円、インバウンド対応新メニュー開発業務委託料として400万円、インバウンド対応接遇研修会委託料として100万円、備品購入費として100万円の合計1,000万円の計上をしております。

次に、総事業費の財源内訳についてのご質問でございますが、総事業費は2億370万円でございます。その財源内訳につきましては、国補助金が4,750万円、地方債が1億4,000万円、特定財源が1,620万円でございます。なお、地方債につきましては、合併特例事業債を予定しております。

◎教育長（光山利幸君）

議長、教育長。

◎議長（久保田哲生議員）

光山教育長。

[教育長 光山利幸君 登壇]

◎教育長（光山利幸君）

私のほうから中川議員さんの教育行政についてお答えをさせていただきます。

まず1点目の教育課程における英語授業の現状についてのご質問でございますが、現在小学校5年生、6年生におきまして、週1コマ1時間ということですが、小学校では45分間となっております。週1コマ年間35単位時間の英語授業を実施しております。話すこと、聞くことを中心とした活動を通して、英語の音声や基本的な表現についてなれ親しませながら、コミュニケーション能力の素地を養っております。また、1年生から4年生につきましては、月1回程度授業を実施し、英語になれ親しんでおります。

次に、外国語教育指導監の役割と権限についてのご質問でございますが、改訂される小学校学習指導要領におきまして、外国語活動と外国語の教科化は改正点の大きな柱の一つでございます。外国語活動は3年生、4年生で実施し、5年生、6年生では外国語が教科化されます。そのため、学校現場では戸惑いと不安が広がっている現状でございます。

そこで、教員の指導力向上を図るとともに、新たな教科の授業を創造していくために、専門性を活かして教員を指導していくことが外国語教育指導監の役割でございます。具体的には、研修や直接指導などにより教員の資質能力を高めていくとともに、子どもたちに求められている力を育てるための効果的な方法や外国語活動支援講師などのネイティブ・

スピーカー、英語を母国語とする人を活かした授業の進め方などを研究し、教員を指導してまいります。また、教員からの相談に乗り、指導やアドバイスをしたり、外国語活動支援講師などへの指導も行うこととしております。こうしたことにより教員が自信を持って外国語教育に取り組み、子どもたちの外国語力を高め、将来世界で活躍できるグローバルな人材の育成を目指してまいります。

次に、本市の外国語教育の計画と課題についてのご質問でございますが、改訂される学習指導要領は、平成32年度から全面実施となっております。が、平成30年度からの先行実施も可能となっております。グローバル化する社会の中で、外国語はますます重要になってくると考えられますので、美馬市教育委員会といたしましては、平成30年度からの先行実施を進めてまいりたいと考えております。

その場合の課題といたしまして、一つ目は3年生からの6年生までの各学年で週1コマ、年間で35単位時間の増加する授業をどこで確保するかという課題がございます。また、二つ目の課題といたしましては、教員の外国語についての指導力の問題がございます。小学校の教員はほとんどが英語免許を取得しておらず、外国語の指導について、正式に学んでいないという点が挙げられます。

次に、学習指導要領への対応はというご質問でございますが、改訂される学習指導要領につきましては、現在パブリックコメントを実施している状況でございます。今後正式に改訂となりましたら改正点を中心に十分研究してまいりたいと考えております。また、今後発行される予定の学習指導要領解説や文部科学省から出されます様々な情報に十分注視してまいりたいと考えております。

◎副教育長（緒方利春君）

議長。

◎議長（久保田哲生議員）

副教育長、緒方君。

[副教育長 緒方利春君 登壇]

◎副教育長（緒方利春君）

私のほうからは、安心・安全に対する取り組みと課題についてのご質問にお答えをさせていただきます。

まず、交通ということでございますが、これにつきましては、市内全ての学校におきまして、交通安全教室を実施いたしております。また、登下校時の安全確保のため、教職員や保護者の方々が交通指導を定期的に行っております。また、毎年教職員、保護者、スクールガード、交通安全母の会など、関係者の皆様と協働で通学路の安全点検を実施するとともに、安全マップの配布や学校通信、ホームページなどにより危険箇所の周知を図っております。

次に、食育についてでございますが、本市の学校給食は、デリバリー給食を除きまして、週5日のうち、パン給食を2回、米飯給食を3回実施をいたしております。本年度の新規事業といたしまして、学校給食に美馬市産のお米を活用することで地産地消の活性化や食育活動の推進を図るため、美馬市産米給食推進事業を実施することといたしております。

これは、学校給食センターや各共同調理場、またデリバリー給食の事業者に市が直接美馬市産のお米を支給するという仕組みにいたしまして、確実に美馬市内で生産されたお米を給食として提供するということになっております。

従来給食のお米の購入につきましては、保護者から集金をします給食費の中からお支払いをしておりまして、この分を市が負担するということとなりますので、今までお米の購入に充てていた経費を副菜、おかずでございますが、副菜の素材の購入に充ててもらおうということで、よりおいしく質の高い給食の提供ができるものと考えております。

次に、学校給食における納入業者をどの程度把握しているのかというご質問でございますが、学校給食に食材を納入する事業者につきましては、教育委員会が定めております美馬市学校給食物資納入業者として登録基準に適合した事業者から選定をすることといたしております。例えば、登録の資格といたしまして、食品に関する法律及び諸規定が守られていること、常時営業が行われ、指示どおり納品配達が完全にできること、納税義務が履行されていることなどがございます。また、製造加工業者及び精肉業者につきましては、食材倉庫、製品置き場、冷蔵設備、その他衛生上必要な設備を完備し、食品衛生法施行規則に基づく保健所の検査結果が基準を満たしていることなどとなっております。こうした登録基準に適合した事業者であると認識をいたしております。

次に、給食の提供事業について一部事務組合の解散に伴う現在の取り組みについてでございますが、平成31年3月末をもって、美馬西部給食センター組合が解散をし、美馬町内の小学校、中学校の給食は美馬市から提供するということとなります。平成31年度に増加する給食数につきましては、約470食の見込みとなっております。これを賄う施設としては穴吹学校給食センターから提供できるよう考えております。このため、本年度、また来年度に穴吹学校給食センターの設備を給食数の増加に対応できるよう、計画的に更新をしていくこととしております。

次に、学校の防災についてでございますが、市内の学校では災害発生時に備えまして、地震、台風等の様々な場面を想定した避難訓練を計画的に実施しております。また、災害発生時、市内の学校施設は地域の避難場所に指定されておりますことから、市の地域防災計画や学校防災計画によりお互いの役割を明確にしながら、緊急避難場所や避難場所として必要な備蓄品の備えを行っているところでございます。なお、学校は教育活動の場であり、早期に学校機能を再開させるため、学校再開マニュアルも作成いたしております。

それから、施設の進入路の防犯についてのご質問でございますけれども、美馬市内の小・中学校におきましては、現在、校地の周囲を完全に締め切ったという学校はございません。児童・生徒の安全対策は学校にとっても最も重要な課題でございます。このため各学校において防犯教育を行っておりますし、また、警察の協力を得て、教職員の不審者対応訓練等も実施をしているところでございます。

一方で、子どもの教育の推進には地域の方々のご協力が不可欠であるということは、学習指導要領にも明記をされております。また、グラウンドや体育館については、地域に開放し、地域の方々がスポーツを通して交流や健康づくりといった目的で使用されております。その学校が地域の中のシンボルであって、地域の拠点と言える存在となっております。

うしたことは必要なことと思っております。学校運営を行っていくには、こうした子どもたちを守る防犯対策と施設等を開放して地域に貢献する学校というバランスを取りながら、運営を行っていくべきものと考えております。

◎5番（中川重文議員）

5番、中川。

◎議長（久保田哲生議員）

5番、中川重文君。

[5番 中川重文議員 登壇]

◎5番（中川重文議員）

再質問をさせていただきます。各質問に丁寧なご答弁ありがとうございました。そのような中において、新たに何点かの項目について気付いたことをお聞きして、目指すところを共有できればと思っていますので、再質問をさせていただきたいと思います。

まず、再質問件名1番目として、交流会館「ブルーヴィラ穴吹」の改修事業について、ソフト事業として合計1,000万円の交付金を利用した項目が4項目あったようですが、聞きなれない言葉もあったようでございますので、冒頭に市民目線に立ち、易しい言葉で分かりやすい明快なご答弁を要望しましたので、その4項目について、もう少し分かりやすく、更なる詳細の説明をよろしくお願ひしたいと思います。

次に、再質問件名2番目として、総事業費が2億370万円とのことでしたが、国の補助金や有利な地方債の利用を予定されているようですが、美馬市民としては2億370万円の事業費に対して実質の負担額はどのぐらいの金額になるのでしょうか。実感として分かりやすいと思いますので、教えていただきたいと思います。

更に、再質問件名3番目として、総事業費の財源内訳の中で、特定財源が1,620万円だったかと思いますが、その特定財源とはどこからの財源を示しているのかを詳細について説明を求めたいと思いますので、よろしくお願ひします。

次に、件名教育行政についてのところで、再質問をさせていただきます。まず再質問件名1番目として、外国語の現状の回答では、英語という言葉が出てきていたのですが、外国語指導監のところでは外国語として、学習指導要領の説明のところでも外国語としての説明が答弁でありました。外国語と言っているのは、具体的に英語とか中国語とか韓国語とか、どこかの言葉を指しているのでしょうか。それとも複数の言葉を視野に入れているのでしょうか、お尋ねします。

次に、再質問件名2番目として、本市の外国語教育の課題についての答弁の中に、何点かの課題があると答弁されたと思いますが、この課題については、現時点で何か具体的な解決方法はお持ちなののでしょうか。あるのだしたらこの際ご答弁願ひしたいと思います。

続いて、再質問件名3番目として、新学習指導要領の対応をお伺ひしたのですが、改正点をお伺ひしたいと思うのですが、現時点で突っ込んだ再質問ということで時期尚早かも分かりませんが、現時点での改正ポイントといいますか、明確になっているところがあるのでしたら、ご教授願ひしたいと思います。

更に、再質問件名4番目として、安心・安全に対する取り組みについてお伺ひします。ま

ず、先程通学路の説明はいただいたのですけれども、学校の運動場に道路を施工し、スポーツ等の授業、若しくは遊びのときには道路上においてのプレーを余儀なくされるような学校の存在が依然としてあります。このような小学校の児童の安全性をどのように保っているのかをお伺いしたいと思います。

次に、食育の新規事業として、美馬市産米給食推進事業を実施するとのことでしたが、米以外の野菜とか果物等についても、他市では全てを実施している学校もあると聞きますが、美馬市でも今後発展の可能性の有無についてお伺いします。

続いて、学校への不審者侵入の防犯対策では、侵入されてからの訓練等は実施されているようですが、先程の答弁にありましたように、美馬市では学校施設に出入りする出口が四方八方にあります。それで、そこをあたかも自由にしているというようなご答弁でございましたが、私は、中で訓練をしていることに併せて、進入口といいますか、その多くのところを、子どもの安全を守るためには、学校として進入口の水際対策でのロープ張り、看板表示などの意思表示も大切な対応ではなかろうかと思っています。

先程の答弁ではあまり策を講じるような受け方は感じられなかったんですけども、今後そのような考えで今のまま放置していくのでしょうか。改めて、再度見解をお伺いします。

以上9点について再質問をさせていただきます。ご答弁により再々質問をさせていただきますので、よろしくお願ひします。

◎教育長（光山利幸君）

議長、教育長。

◎議長（久保田哲生議員）

光山教育長。

[教育長 光山利幸君 登壇]

◎教育長（光山利幸君）

中川議員さんの教育行政についての再質問にお答えをさせていただきます。まず、外国語教育の外国語ということはどこの言葉を指すのかというご質問でございますが、美馬市の場合は、英語教育を外国語として行っております。

次に、本市の外国語教育の課題を解決するための方策についてのご質問でございますが、まず1点目の増加する授業時数をどこで行うかという点についてでございます。文部科学省は、短時間をつなぎ合わせるモジュール学習、15分の短い時間を3日して、45分の1コマとするという考え方で、というような方法も示しております。また、週の授業時数を1コマ増やすという方法もございます。その場合、本市におきましては、5年生、6年生は月曜から金曜まで毎日6時間授業をするということになります。どうすることが児童にとってより効果的であるかということを中心に据えて、今後検討してまいりたいと考えております。

2点目の教員の指導力についてでございますが、学習指導要領の実施に向けて、今後様々な研修が開催されますので、教員が積極的に参加するよう勧めてまいります。また、教員の要望などを吸い上げ、教育委員会としましても、新設する外国語教育指導監を中心

に研修を実施してまいりたいと考えております。更に、各大学で行われる英語免許取得のためのプログラムにも参加を進めてまいりたいと考えております。

続きまして、新学習指導要領の主な改正点についてのご質問でございますが、学校に生きる力を育むことを求めている点は、これまでの指導要領と変わりはありません。改訂案のポイントは、知識や技能、思考力・判断力・表現力、学びに向かう力・人間性の三つの柱で再整備を行い、何ができるようになるかを明確化しております。知識の理解の質を高め、資質能力を育む主体的、対話的で深い学びへの授業改善や組織的計画的に教育の質の向上を図るため、カリキュラムの編成、実施、評価、改善という一連のサイクルを計画的、組織的に推進していく、いわゆるカリキュラムマネジメントの確立が求められております。

そのほか、ますます進化する情報化社会に対応するためのプログラミング教育など、新たな内容も示されておりますが、その概念や具体的な内容につきましては、まだまだ情報が不十分なものも多くございます。今後の文部科学省からの情報、また説明を待ちたいと考えております。

続きまして、安全・安心についてのご質問の中で2点程お答え私のほうからさせていただきます。まず、小学校の運動場の中に道があるという件でございます。従来、学校のほうの要望で、運動場にアスファルトを敷いて、安全に給食車とか工事の車両が通れるようにするという事で始まっているものでございます。そこにおきましての体育の授業や遊びにつきましては、学校長を中心に児童の安全に十分配慮しながら行っているというところが現状でございます。

それと、続きまして、学校への進入路の入り口にロープを張ったり看板を設置してはどうかというご質問でございます。昔の言葉に「人に石垣、人は城」という言葉もございます。美馬市の学校におきましては、おかげをもちまして地域の皆様のご協力を持って、子どもたちがこれまで安全・安心に学校生活を送らせていただいております。これからもこういったことが続きますように、議員の皆様を始め、市民の皆様に学校教育へのより一層のご協力をお願いするということで、特別に入り口にロープを張ったり、看板を設置しないでも安全な学校生活が送れるということが続けてまいりたいと考えておりますので、ご理解をよろしくお願いいたします。

◎副教育長（緒方利春君）

議長。

◎議長（久保田哲生議員）

緒方副教育長。

[副教育長 緒方利春君 登壇]

◎副教育長（緒方利春君）

私のほうからは、もう一点、食育の推進ということで、学校給食の米以外の食材についても、今後市が負担する考えがあるのかというご質問でございますけれども、学校給食に係る経費の負担につきましては、学校給食法に基づき、食材費は保護者負担、その他の施設、設備費、修繕費等は、自治体による負担ということとされております。こうした規定

を踏まえまして、米以外の食材費の購入につきましては、現在のところ市が負担をするということは考えておりません。

◎経済建設部理事（山田一弘君）

経済建設部理事。

◎議長（久保田哲生議員）

経済建設部理事。

[経済建設部理事 山田一弘君 登壇]

◎経済建設部理事（山田一弘君）

私からは、中川議員さんからの再質問でございますソフト事業の詳細、地方債の詳細及び特定財源の詳細について順次お答えをさせていただきます。

まず、ソフト事業の詳細についてのご質問でございますが、一つ目は、外国人ブローガーフームツアー開催業務委託料として、400万円を計上いたしております。リーサスの統計によりますと、徳島県への国籍別訪問者のうち、台湾、中国の方々が過半数を占めているという状況でございます。そのため、台湾、中国など、東アジアのブローガ、これはSNSで日記や記録を公開し運営をしている人のことでございますが、これらの方々を本市に招待をいたしまして、うだつの町並みや、穴吹川、そして剣山など、本市の魅力をブローガ独自の目線で世界に発信をしていただくということで外国人観光客の誘客につなげるものでございます。

二つ目は、インバウンド対応新メニュー開発業務委託料400万円でございます。有名料理人等を招聘いたしまして、ブルーヴィラあなぶきを中心といたしまして、地元食材を活用した外国人観光客に対応する新しいメニュー開発を行います。開発いたしました新メニューは、市内の宿泊施設や飲食店へも普及を図り、本市全体で外国人観光客の誘客を図るものでございます。また、穴吹川のアユのブランド化など、市内食材の知名度アップにつなげてまいりたいと考えております。

三つ目はインバウンド対応接客研修会委託料100万円でございます。これは、ブルーヴィラあなぶき、美村が丘交流宿泊施設など、本市の指定管理施設や民間宿泊施設、また飲食店の社員・従業員さんを対象に、講師を招き、外国人観光客に対する接客マナーやコミュニケーション能力、語学力の向上を図るため、研修会を開催するものでございます。

4点目でございますが、備品購入費100万円は、ブルーヴィラあなぶきの改修に伴います備品購入費でございます。

次に地方債の詳細についてのご質問でございますが、合併特例事業債につきましては、元利償還金の70%が普通交付税に反映される有利な地方債でございます。現在、予定をいたしております借入れ条件では、元利償還金1億4,630万円のうち、本市の実負担額につきましては4,390万円でございます。

次に、特定財源の詳細についてのご質問でございますが、特定財源1,620万円は、穴吹川清流保全基金からの繰入金でございます。なお、この基金につきましては、穴吹川の清流保全を始め、河川環境の向上を総合的に推進するために設けられた基金でございます。平成27年度末残高につきましては、2億4,825万円となっております。

◎5番（中川重文議員）

5番、中川。

◎議長（久保田哲生議員）

5番、中川重文君。

[5番 中川重文議員 登壇]

◎5番（中川重文議員）

再々質問をさせていただきます。再々質問をする前に、先程の答弁でちょっと納得がいかないところがありましたので、一言申し添えたいと思います。

運動場に道路があって、その子どもの安全を守るのは、その学校長の責任であるかのようにおっしゃられたように私は受け止めましたが、やはり学習なり遊ぶところで子どもがスポーツなりサッカーを、今線引きを、サッカーのエリアを引いております。そのエリアは道路の端に触れております。フリーキックをする場合は道路からボールを蹴らなくてははいけません。そういうものができてないところに対して、その学校長さんがなかなかできないのに対しては、美馬市教育委員会として、それは問いただしたり、改善したりすることが私は必要ではなかろうかと思っています。

それと、学校への不審者侵入のことについてですが、美馬市は平穏無事というか、平和な町であるかのように、何もこれからするつもりのないというような答弁であったかと私は受け止めましたが、これは、文部科学省から出ているんです。県のほうからもそういう不審者に対しては、どういうことを教育委員会はしなさいというような、マニュアルははっきり出てます。それをあえてしないというような発言というのは、私はいかかなものかと思っております。やはり、自分とこの敷地内、そこにひも1本敷くのもよし、その端に部外者侵入だめよとか、そういうことをするのは当然と思っております。文部科学省のほうから出てますので、それに反して美馬市独自の考え方でいくのであれば、私はこれはもっとほかのどこへ提案なり意見をしなくてはいけないというふうに分りました。

そういうことを思いながら再々質問をさせていただきます。ほかの件については、いろいろ回答をいただきましたので、ありがとうございます。再々質問におきましては、何点が提案めいたことや、述べさせていただいたり、再質問の内容を含めてお聞きしたいと思います。回答は、その私が今言ったことも含めて、私が提案したことに対しても併せてご答弁をいただけたら結構と思っております。

再々質問件名の1件目として、交流会館「ブルーヴィラ穴吹」の改修事業について、美馬市民としては、2億370万円の事業費に対して、実質の負担額はどのぐらいの金額になるのでしょうかという質問に対して、たしか4,390万円と答弁されたと思います。また、それには特定財源の1,620万円も含めなければならないと思っております。ですから、合計は2億370万円に対しては6,010万円の負担でなかろうかと私は今思いましたのですけども、理解は合っているのでしょうか、再確認をしたいと思っております。

次に、提案として、いずれにしても、ブルーヴィラあなぶきの件に関しては、多額の費用を費やして、美馬市のために事業を実施されようと計画されているのですから、近代的な外観やブームに乗るのも一つですが、一方、世界農業遺産に急傾斜農地法や、日本

遺産に阿波藍などの取り組みも活発に活動をされているようであります。温故知新という言葉もあります。長期にわたりブルーヴィラあなぶきが繁盛して、美馬市が活性化する施策を極限まで見極めてからの実行をお願いしたいと思っております。

提案の二つ目として、目的の答弁で、美馬市の宿泊施設や飲食店、連携して外国人観光客に対する取り組みを進めると述べられておりましたので、滞在型インバウンド推進プロジェクトチームというか、民間業者も含めてそういった考えるチームを立ち上げるのも一つじゃないかと思っています。そうすれば、もっとアイデアが出るのではないかと思う次第であります。

三つ目の提案としては、ブルーヴィラあなぶきの名称も、できますことなら統一していただきたいと思います。質問件名では、「交流会館ブルーヴィラ穴吹」とありますように、条例ではこの名称が規定されています。しかし、美馬市のホームページや案内板、観光マップでは、「清流の郷ブルーヴィラあなぶき」、あなぶきは漢字ではなく平仮名であります。ネットでは、ブルーヴィラだけでも検索がされます。細微なことですが、そういったことも提案させていただきたいと思えます。

次に、件名教育行政についてのところの再々質問ですが、今回は多岐にわたり、多くの質問をしましたが、ごく一部の項目について、幾度となく、私の質問がネグレクトされていますので、教育委員会におきましては、問題意識を持って現場、また現状把握を十分され、真摯に教育行政を安心・安全、平等・公平のもと、迅速に対応していただきたいと思う次第であります。

以上、再々問のご答弁、また所感をいただきまして、五月会の平成29年3月議会の定例会での一般質問を終えたいと思えます。前後しますが、今回の一般質問において、真摯に向き合い、ご回答いただきましたことは、またかかわっていただいた方々には御礼を申し上げます。それでは、最後のご答弁なり、所感があるのでしたら、よろしくご答弁の程お願いします。

◎経済建設部理事（山田一弘君）

経済建設部理事。

◎議長（久保田哲生議員）

経済建設部理事。

[経済建設部理事 山田一弘君 登壇]

◎経済建設部理事（山田一弘君）

私からは、総事業費のうち、本市の実負担額はどれぐらいなのかというご質問にお答えをさせていただきたいと思えます。

中川議員お示しのとおり、総事業費2億370万円に対しましては、本市の負担額は6,010万円でございます。

また、ただいまご指摘をいただきました交流会館「ブルーヴィラ穴吹」の名称の統一につきましては、今後、関係者と協議・検討を行ってまいりたいと考えております。なお、中川議員さんからただいまいただきましたご提言も参考にさせていただきながら、交流会館「ブルーヴィラ穴吹」の有効活用、それと、美馬市の観光振興になお一層努めてまいり

たいと考えておりますので、ご支援ご協力をいただきたいと思います。

◎教育長（光山利幸君）

はい、教育長。

◎議長（久保田哲生議員）

教育長。

[教育長 光山利幸君 登壇]

◎教育長（光山利幸君）

失礼します。ただいま中川議員さんから学校教育について、るるご心配をいただきました。今後とも今までいただいたご提言を忘れずに、学校長と協力をとりながら美馬市の子どもたちが安全・安心に学校において学び、そして、成長していけるよう、教育委員会、また教育長としても一生懸命取り組んでいきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

◎議長（久保田哲生議員）

ここで議事の都合により10分程度小休いたします。

小休 午後2時26分

再開 午後2時36分

◎議長（久保田哲生議員）

小休前に引き続き、会議を開きます。

次に、議席番号11番西村昌義君。

[11番 西村昌義議員 登壇]

◎11番（西村昌義議員）

今日は、質問が最後になろうかと思えますけど、もうしばらくお時間をいただきたいと思います。

議長の許可をいただきましたので、一般質問をさせていただく前に、貴重な時間ではありますが、皆さん方にお礼と感謝を述べさせていただきます。

私事ではありますが、前議長、故藤原氏の病気療養中の本会議におきまして、当時副議長という大役を仰せつかり、ふなれで微力な私が議長の代役を果たせましたことに、私自身も大変不安でありましたが、皆様方のご協力に感謝をもちまして、改めて皆様にお礼を申し上げます。誠にありがとうございました。

さて、藤田市長におかれましては、昨年の6月就任以来、「美来創生のまち美馬市～一歩先の確かな未来～」をキャッチフレーズに掲げ、その実現を目指しておりますが、今議会に提案をされております小学校教育の英語指導の向上を図るため、外国語教育指導監を新たに設置することは、まさに一歩先の現実ではなかろうかと考えております。

2020年東京オリンピックの開会が決まり、更に国際化社会が予想される中、学校教育においても学校で本格的に英語教育が実施が示されることは、まさに見据えたものであります。将来を担う子どもたちにとって、すばらしい施策でありますので、私も大いに賛成であります。

藤田市長の掲げる五つのまちづくりの基本計画の実現に向け、市長の若い力と総合的実行力に期待をするものに、私たち議員一丸となって取り組んでまいりたいと考えております。

それでは、通告をしております一番目にオラレ美馬について、2点目に市内の空き家対策について、3点目に市民スポーツ振興について、この3点について順次質問をさせていただきます。

初めに、オラレ美馬についてですが、オラレ美馬は平成21年10月に開設し、今年で7年を迎える施設で、多くの方々が利用されており、本市への配分金である運営協力費は、開設当初の予想を大きく上回り、自主財源の確保として非常に貢献されている事業で、全国に11カ所ある施設の中でも、本市は成功している自治体と聞いております。

これまで何度か質問をさせていただきましたが、改めて3点程お聞きをいたしたいと思っております。

まず、1点目は、開設から現在までの運営状況はどのようになっているのか、現在の売上状況並びに運営協力費の状況についてをお聞かせいただきたいと思っております。

2点目として、利用者の駐車場の安全対策についてでございます。これまで駐車場の増設と安全対策について要望をいただきましたところ、運営主体であります鳴門市と協議をいただき、駐車場の設置、雨天対策として簡易舗装の整備、安全対策のため、警備員の増員など改善を行っていただきました。それでも大きな大会時には、更に利用者に増えることから、現在駐車場の対応が難しく、近隣店舗から苦情が出ているとお聞きいたしております。

こうした対策のために今後、駐車場拡張の計画があるのか、オラレ美馬の北側にある旧農協倉庫は活用できないのか、また、急に雨が降ったときに、傘を差さずに急いで県道を横断する利用者がいるため、警備員を増やしていただいているとはいえ、非常に危険なケースもあります。こうしたことから、安全対策として、置き傘の設置はできないのかをお聞きいたします。

3点目といたしまして、オラレ美馬の運営協力費を財源とするオラレまちづくり基金の地元の還元についてでございます。オラレ収益金の一部を地元に戻元するとしております重清西小学校地区の自治会活動助成金として交付がなされていますが、創設から7年が経過しておりますが、総額幾らぐらいの活動助成金かを、また、どのようなものに活用しているのかをお聞きいたします。

次に、2点目といたしまして、市内の空き家対策についてをお聞きいたします。急速に進む高齢者や都市部への人口流出の歯止めがかからない中、総務省の調査によりますと、県内の空き家は平成25年10月時点で約6万4,000戸に上がっており、住宅総数に占める空き家率は17.5%と全国の13.5%を大きく上回り、全国ワースト5位となっております。

こうしたことから、県においては、空き家の売買や賃借、リフォームに係る相談窓口を一手に引き受け、「とくしま回帰」住宅対策支援センターを開設し、空き家を活用するかどうかを検討しております。

そこで質問ですが、美馬市において、人口の減少に伴い、空き家が増加しているように感じるが、また、移住希望者への空き家情報を提供する空き家バンクについてですが、現在の美馬市のホームページが閉鎖されているようですが、どのように空き家状況を把握しているのかお聞きいたしたいと思います。

次に、3点目に市民スポーツ振興についてをお聞きいたします。スポーツ振興と言えば、皆様方それぞれの興味、関心、違いがあると思いますが、スポーツに親しむことは、市民の誰もがそれぞれの体力や年齢、技術、目的などに応じたスポーツに取り組むことに健康の維持や体力の増強につながり、私たちの生活に不可欠なものと考えております。本市のスポーツ活動を見ますと、市の体育協会を始め、各地域のスポーツクラブやスポーツ少年団などの熱心な取り組みにより、市民の皆様方のスポーツ活動の普及につながることと聞いております。

このように活動に対しましては、今後も引き続き行政としてできる限りバックアップをしていただきたいと感じております。

また、このようなスポーツ活動に欠かせないのがスポーツに取り組む場所の確保です。スポーツを楽しむことでグラウンドや体育館など、今後どのように整備をしていくのか、これからスポーツ振興に大きくかかわっていくと思います。

そこで、現在本市でスポーツ活動に活用されている施設などの概要、また、今後の整備などの計画をお聞きいたしたいと思います。

以上3点を伺います。答弁によりまして再問をさせていただきますので、よろしくお願い申し上げます。

◎市民環境部長（佐藤充生君）

議長、市民環境部長。

◎議長（久保田哲生議員）

市民環境部長、佐藤君。

[市民環境部長 佐藤充生君 登壇]

◎市民環境部長（佐藤充生君）

11番、西村昌義議員からオラレ美馬につきまして、3点に渡りご質問いただきましたので、私のほうから順次答弁をさせていただきますと思います。

まず1点目のオラレ美馬の運営、売上状況、運営協力費についてでございますけれども、オラレ美馬の運営につきましては、平成21年10月14日の開設時から、現在に至るまで、鳴門市と日本ベンダーネット株式会社との委託契約により運営が行われているところでございます。

また、売上状況などにつきましては、開設前の目標を大幅に上回っておりまして、平成28年次におきましては、全国に11カ所あるオラレの中でもオラレ美馬が一番の売上実績であり、ボートレース振興会より最も成功している自治体というふうにお聞きしているところでございます。

具体的には、開設初年度の平成21年度の売り上げといたしましては、165営業日で約10億8,000万円、平成27年度におきましては、351営業日で21億5,000

万円となっており、毎年約20億円の売り上げがある、こういった状況でございます。

また、平成27年度末におけます売上累計額は132億6,000万円、昨年度の1日当たりの平均売上額は約613万円。当初の見込みを大幅に上回っており、好調に推移をいたしておるところでございます。

本市には、自治体運営協力費といたしまして、毎年売上額の2.5%の歳入がございます。平成27年度末までの累計額といたしましては、約3億3,000万円、年平均約5,000万円の歳入があり、本年度におきましても、同等額程度の歳入を見込んでおるところでございます。

2点目のご質問でございますけれども、駐車場の拡張計画や置き傘の設置についてご質問をいただきました。現在オラレ美馬の東側とコーナン商事東側の2カ所に105台分の駐車場を整備いたしております。しかしながら、人気の高いレース開催日には、一時的に混雑をいたしまして、来場者の方や近隣店舗の方々にご迷惑をおかけしていると、このように報告を受けておるところでございます。

このような状況にもと、隣接する土地所有者の方からは、駐車場としての利用の申し出を受けておきまして、現在鳴門市と調整を進めているところでございます。

議員よりご提案いただきました北側倉庫の駐車場の利用と雨天時の置き傘につきましても、運営主体である鳴門市との協議を併せて進めていきたいと、このように考えておりますので、ご理解の程よろしくお願いたします。

3点目といたしまして、オラレ運営協力自治会活動助成金についてのご質問をいただきました。

開設翌年度より本年度に至るまで、重清西地区14の自治会の方々や約2,600万円交付をいたしております。主な使い道といたしましては、集会所の修繕や備品購入、地域清掃や防災訓練、各種研修などとなっております。また、この助成金につきましては、オラレ美馬を整備するに当たりまして、オラレ美馬の性質から教育環境に対する影響や交通量の増加などにより地域の方々へのご迷惑、こういったことが懸念されることから、安全で快適な地域づくりに活用していただくことを目的として推し進めてきたわけでございます。今後も周辺自治会地域の皆様方のご意見などを伺いながら、適切な対応に努めてまいりたいとこのように考えておりますので、よろしくお願いたします。

◎地方創生推進総局長（上谷敏也君）

議長。

◎議長（久保田哲生議員）

地方創生推進総局長、上谷君。

[地方創生推進総局長 上谷敏也君 登壇]

◎地方創生推進総局長（上谷敏也君）

私からは、市内空き家についてお答えをさせていただきます。

市内の空き家の状況と情報提供についてのご質問でございますが、平成27年度に地方創生先行型交付金を活用いたしまして、地図情報システム会社の空き家台帳システムによるデータをもとに集落支援員が現地調査を実施いたしました。その結果、市の空き家は

1,489件となっております。

次に、移住希望者への情報提供を目的といたしました空き家バンクについてでございますが、現在42件の登録をいただいております、平成27年度、平成28年度における所有者からの相談を含めました相談件数は、152件でございます、このうち、市の職員等が移住希望者を空き家に案内したいいわゆる内見件数は48件となっております。

しかしながら、これまで空き家バンクの利用により美馬市へ移住された方は、7世帯にとどまっております、大きな成果に結びついていない状況でございます。この要因といたしましては、家賃の水準や改修費用の相談にきめ細かく対応することが困難なこと、賃貸借の契約事務につきましては、専門とする宅地建物取引業者へ取り次ぐ必要がございますが、この体制が確立できていないことなどが考えられます。

そこで、こうした問題への対応が可能となるまでの間、市のホームページでの空き家情報の提供と新規の空き家登録を一時的に停止をいたしております。なお、地方創生推進課の窓口と電話、メール等での相談につきましては、引き続き対応をさせていただきます。

◎教育委員会理事（文化・スポーツ課長）（中川貴志君）

議長、教育委員会理事。

◎議長（久保田哲生議員）

教育委員会理事、中川君。

[教育委員会理事（文化・スポーツ課長） 中川貴志君 登壇]

◎教育委員会理事（文化・スポーツ課長）（中川貴志君）

私からは、市民のスポーツ振興についてお答えをいたします。

最初に本市のスポーツ施設の現状についてのご質問ですが、まず、本市が社会体育施設として設置しているもののうち、グラウンドやテニスコート等の屋外体育施設につきましては、美馬地区では、吉野川河畔ふれあい広場、美馬市民グラウンド、脇町地区では新町公園テニスコートや多世代交流スポーツ広場、穴吹地区には穴吹スポーツ広場テニスコート、穴吹グラウンドゴルフ場、穴吹ふれあいスポーツ公園と、市内には計7施設がございます。

次に、体育館などの屋内体育施設につきましては、脇町のうだつアリーナと屋内ゲートボール場すぱーく脇、穴吹スポーツセンターの3施設となっております。木屋平地区におきましては、中尾山高原にグラススキー場、グラウンド、体育館などが設置をされております。河川敷を活用した運動場としましては、脇町河川敷グラウンドや曾江谷マレットゴルフ場など、市内には7カ所がございます。また、これらのほか、各小中学校の運動場と体育館を学校行事に支障のない範囲でスポーツ開放をしており、夜間照明施設も含め、市民の皆さん方が利用をされているところでございます。

次に、スポーツ施設の今後の整備などの計画についてであります。整備などに関する基本的な考え方としておりますのが、計画段階から完成した施設の管理体制を十分に検討しておかなければならないということでございます。また、体育館やグラウンドなどの整備には、広大な敷地の確保が必要となります。一方で現在の施設の中には、老朽化が進むも

のもあり、これらの修理修繕にも多額の経費が必要となってきたことなどの課題もございます。これらを踏まえた上で、今後の利用者数の推移や市民ニーズなど、様々な面から検討して市民の皆さんが気軽にスポーツ、レクリエーション活動に親しめる社会体育施設の整備を図ってまいりたいと考えております。

◎議長（久保田哲生議員）

11番、西村昌義君。

[11番 西村昌義議員 登壇]

◎11番（西村昌義議員）

それぞれご答弁誠にありがとうございました。

まず、オラレの運営状況につきまして細かく説明をいただきまして、安定した運営が行われることに安心をいたしました。駐車場の確保や置き傘についても引き続き施設の利用者の立場に立って運営主体であります鳴門市に要望を伝えていただけますようよろしくお願い申し上げます。また、オラレ運営協力自治会活動助成金につきましては、この間の助成により一定の成果を得られていると思います。しかし、今後も重清西地区だけを対象として事業を続けることは、美馬市の各自治体のバランスや公平性も少し疑問を感じております。助成金は、迷惑料としての性質も含まれており、この前に議会にもおける答弁をいただいておりますが、施設周辺の自治会の方々が定期的に清掃活動を行っていただいているということは聞いております。

私は今の制度を廃止するというのではなく、市長の所信にもありました本市の財政は非常に厳しいものであるから、今後の助成のあり方について検討をお願いするものでございます。これは私からの提言とさせていただきますので、答弁は結構でございます。

次に、空き家についてでございます。再問をさせていただきます。

市内で増加している空き家、有効に活用するために移住者への情報提供や丁寧な対応が欠かせないものと考えております。所有者からの相談にもしっかり対応する必要があるのではないかと考えております。

先程も言いましたが、県がやっている住宅対策総合支援センターのような体制整備や、空き家バンクの再構築が必要ではないかと考えておりますので、空き家利活用と今後の取り組みについてをお尋ねをいたします。

最後にスポーツ施設の設置についてでございます。ただいまの答弁では理解はしましたが、幅広い年齢層の市民がいつでも気楽に利用できるグラウンドや体育館、提供するのには市として大変重要なことで、市民の生きがいつくり健康増進という基本的な目的を重視していただき、今後も定期的な施策に取り組んでもらいたいと考えております。

そこで、更に充実させる施策として、提案があります。一つは、吉野川の河川敷の有効活用です。既に美馬町と三好市にまたがる健康防災公園は、実現段階に入っております。本市の東部においても、河川敷での施設整備が可能ではないかと考えております。脇町潜水橋北詰の占有地を。二つ目には、現在工事中の地域交流センター、これはパルシーを改善しているものです。この上の屋上の活用です。建物は文化面では利用が多いでしょうが、多くの市民が集まる場所でもありますので、屋上でのスポーツ活動はできるという、更に変

化した複合施設にすることも可能かと思われます。

以上、2点を提言いたしまして、この件についても条件や課題があると思いますので、答弁は結構でございます。

◎市長（藤田元治君）

議長、市長。

◎議長（久保田哲生議員）

藤田市長。

[市長 藤田元治君 登壇]

◎市長（藤田元治君）

11番、西村昌義議員の再問にお答えをさせていただきます。

空き家の活用の今後の取り組みについてでございますが、議員ご指摘のとおり、移住希望者への情報提供のほか、空き家をどう管理すればよいのかなど、お困りの方への相談対応も課題であると認識をいたしております。

そこで、平成29年度には、特別交付税で措置される財源を活用いたしまして、脇町小星地区にございます美馬森林組合の事務所を借り上げ、新たに市の移住交流センターを設置して、移住コーディネーターを設置し、空き家に関する所有者や移住希望者からの相談にワンストップで対応できる窓口といたすとともに、空き家バンクを再構築いたしまして、効果的な情報提供に努めてまいりたいと考えております。

なお、脇町うだつの町並みにおける空き家、空き店舗につきましても、国の地方創生推進交付金を活用し、平成28年度に引き続いて、サテライトオフィス型テレワークなどの推進などに取り組むことといたしてございまして、空き家等の有効活用につなげてまいりたいと考えております。

◎議長（久保田哲生議員）

以上をもちまして本日の一般質問を終了いたします。

なお、明日9日午前10時から再開し、本日に引き続き市政に対する一般質問及び議案質疑を行います。

本日はこれをもって散会といたします。

散会 午後3時05分

会議の経過を記載し、その相違ないことを証するためここに署名する。

平成29年3月8日

美馬市議会議長

美馬市議会副議長

会議録署名議員 14番

会議録署名議員 15番

会議録署名議員 16番